

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成29年6月21日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者
支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1番 浜 田 康 子 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

6番 奥 村 英 俊 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市農業、農村の振興について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

明治30年代、屋なお暗い草木の生い茂る原野に開拓のくわがおろされて以来、苛酷な自然と対峙しながらも多くの先人の労苦により、この地の農業は今日へと受け継がれてきました。今や基幹産業として重要な位置を占める名寄市の農業ですが、さらなる安定と発展を願い、大項目1、名寄市農業、農村の振興についてお伺いいたします。

最初に、小項目1、農業の担い手支援についてお聞きいたします。農家戸数の減少と農業従事者の高齢化は、避けては通れぬ大きな課題であります。10年後を見据え、農家戸数の減少を極力抑えるために、担い手支援の中で本市が目指す営農スタイルとはどのような姿であるのか、また支援の状況とその成果についてお聞きいたします。

次に、小項目2、青年、女性農業者に対する支援についてお聞きいたします。家族を働き手の一

人として考えていた時代から共同経営者と捉える時代へと変わってきている昨今、農業経営全般においても女性に期待される役割が膨らんできているものと考えます。今年度農村女性活動支援事業に対しても36万円の予算づけがなされています。まだ日は浅いですが、事業の進捗状況についてお聞かせください。

また、青年に対しては配偶者対策についての必要性を考えますが、出会いの場創出など具体的な支援策についてお聞きいたします。

次に、小項目3、6次産業化推進についての取り組み状況についてお聞きいたします。

次に、大項目2、環境整備についての考え方と取り組みについてお聞きいたします。名寄駅と風連駅は、ともに住民にとって愛着のある建物であり、地域の玄関として大切な役割を担っています。

そこで、小項目1、JR名寄駅周辺の環境整備についてお聞きいたします。駅舎前広場や通路、駅舎につながる道路の維持管理、環境整備はどのようになされているのでしょうか。お聞きいたします。

次に、小項目2、JR風連駅周辺の環境整備についてお聞きいたします。昭和63年に建設された現在の風連駅舎は、当時町が600万円をかけて展示室を合築したと風連町史第2巻に記されています。待合室として利用されている現在でもその名残は見てとれますが、残念ながら壁の落書きや床面の傷みは目立つ状況にあります。また、駅前の自転車及び乗用車の駐輪、駐車についても利用者の良識により一定程度の秩序が保たれていますが、表示等の整備が必要と考えます。環境整備の取り組みについてお聞きいたします。

次に、小項目3は、公営住宅周辺の環境整備についてお聞きいたします。名寄市内15カ所の公営住宅のうち入居者の少なくなった住宅では、冬期間の除排雪や夏期間の雑草処理など大変な状況が見てとれます。政策空き家として入居者が退去された後であってもさまざまな要因で解体できな

い公営住宅にあっては、防犯の意味においても環境美化の面においても適切な環境整備が必要であると考えます。理事者の見解をお聞きいたします。

最後に、大項目3、スポーツ振興に対する取り組みについてお聞きいたします。小項目1、スポーツ環境の整備計画についてお聞きいたします。冬季スポーツの拠点化を初め、名寄市においては既にさまざまな取り組みがスタートし、着実な成果に結びついてきていると捉えています。しかし、市内全般を見渡したときには、果たして市民が望むスポーツ環境の整備がなされているのかと疑問視する声も聞こえてきます。そこで、スポーツセンターやトレーニングセンター、プールなど各種スポーツ施設の整備計画についてお聞きいたします。

次に、小項目2、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築についてお聞きいたします。昨年のスポーツ・合宿推進課の創設、阿部雅司氏、豊田太郎氏の着任、スポーツコミッション構想、民間団体の合宿及び大会運営計画など、動き始めた取り組み内容をさらに線でつなぐことによって、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築は夢ではないと考えます。種目の枠を取り外した基礎体力向上プログラム、モチベーションの醸成と人格形成にもつながるコミュニケーション能力開発プログラム、身体育成につながる栄養とトレーニングプログラムなど、中長期的に計画的に選手育成を展望した名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築について見解をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては建設水道部長から、大項目の3につきましては教育部長のほうからそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、大項目の1、名寄市農業、農村の振興について、小項目の1、農業の担い手支援について申し上げます。本市の農業につきましては、冷涼な気候や昼夜の寒暖差などの特性を生かし、智恵文地区では主に畑作を主体とし、名寄地区では水稻を主体とし、風連地区では水稻と畑作を組み合わせた経営形態を主体とし、それぞれ米やアスパラガス、スイートコーンなどの野菜やパレイシヨ、てん菜などの畑作物、トマト、花卉などの施設園芸作物など多種多様な農産物が生産をされ、名寄市の農業の一つの特徴と言えます。こうした現状を踏まえ、市で策定しております農業経営基盤強化促進基本構想におきましては、個別経営で15種類、組織経営で4種類の営農類型を設け、位置づけをしているところでございます。

一方、これからの農業におきましては、農家戸数の減少や高齢化による全体的な労働力の減少が懸念をされてございます。第2次となります名寄市農業・農村振興計画における農家戸数の推計では、75歳までを就農年齢の目安として現状のまま推移すると仮定した場合、10年後には現在よりも150戸程度減少していくと推計がされ、おのずと1戸当たりの経営規模が拡大するとともに、農産物の生産におきましては機械による作付体系が確立をされています土地利用型作物への移行が想定されるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、これからの本市が目指す農業の姿といたしましては、土地利用型の作物とあわせまして、既に集出荷体制が確立し、産地化されておりますアスパラガスなどの収益性の高い農産物とを両立していくことで持続可能な農業が構築されていくものと考えているところでございます。また、そのためには作付に必要な労働力の確保に向け、作業受委託による分業化、農業用機械や農作業の共同化など集落や地域内において労働力を相互に補う生産体制の確立が求められてございます。これらの実現のためにも地域の担い手となる農業者を確保することが重要な課題

となっており、担い手農業者の育成に向けましては国の事業を活用したコスト低減や規模拡大等に向けた事業支援、新規参入による就農者への支援に取り組むとともに、青年農業者を対象とした新たな栽培技術の獲得や経営感覚を補う取り組み、同世代の農業者との連携を図るため、青年活動組織への支援に取り組んでおります。これらの取り組みの成果といたしましては、平成24年から28年の5カ年で年当たり平均で9名の方が就農され、そのうち3名についてはUターンでの就農となっていることや、さらには農林業センサスによりますと年齢別の農業従事者数のうち40歳未満の占める割合が平成22年では174人、11%に対しまして27年では221人、15%と増加をしておりますことから、農業者数全体は減少しているものの、青年層の就農は一定数確保されている状況となっております。

また、農外から新規参入される就農者支援といたしましては、今年度から関係機関と連携をした支援チームを組織し、巡回指導に当たっておりまして、早期の経営安定を通じ地域農業の担い手として育成を図ってまいりたいと考えてございます。今後とも担い手の育成確保につきましては、農家後継者、新規参入者それぞれに向けた有効な対策について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、青年、女性農業者に対する支援について申し上げます。農業経営や社会活動に参画し、御活躍されている女性農業者がふえる一方で、依然として男性が中心となる機会が多いことも否めない状況であると認識をしております。この状況を踏まえまして、今年度農村女性が主体的に企画する研修会等の開催や道内外への視察、研修会参加の促進など個々のスキルアップやグループ活動の活性化などを目的に農村女性活動支援事業を創設いたしました。経営、栽培、加工及び販売などの農業の知識や技術の習得、経営に関するもののほか、働き方や農村環境を生かした経営

の多角化など、農村生活をより豊かにするための学びや交流会など女性目線での多様な取り扱いに御活用をいただければという期待をしているところでございます。

なお、今年度からスタートした事業でございますので、今後JA女性部や加工グループなどに積極的にPRをし、相談などにも応じてまいりたいと考えているところであります。

また、農業青年への配偶者対策についてであります。市、農業委員会、JA道北なよろなど農業関係団体10団体で構成をします名寄市農業後継者対策協議会を設置し、取り組みを進めているところでございます。具体的には、夏季、冬季の年2回婚活事業が実施されておりまして、平成24年度までは美深町との共催により地元での農業体験を中心に実施がされ、平成25年度からは冬季事業を下川町と共催によりまして旭川などへ出向く事業を実施しているところでございます。また、平成27年度からの夏季の事業につきましては、道北なよろ農協青年部が主体となり、実行委員会体制で開催がされておりまして、参加女性が農業後継者のパートナーや婚活事業で成婚されましたカップルの方々と対話する場を設けるなど、より農村生活や農業などを身近に感じ、理解を深めていただくための工夫もなされているところであります。平成11年度からスタートした婚活事業で成婚者数につきましては、平成28年度までの18年間で14組となっております。平成27年度1組、昨年度は2組が成立をしております。また、昨年は名寄商工会議所が中心となり、婚活応援事業、リングリングパーティーが開催をされまして、名寄市農業後継者対策協議会やJA道北なよろ青年部が協力団体として携わり、多様な業種の方々の出会いの場が設けられたところであります。農業経営の安定と継続には、後継者の配偶者対策は重要な課題であると認識しておりますので、より多くの後継者が定着できるよう今後とも関係団体と連携をし、支援体制の充実を図っ

てまいります。

次に、小項目の3、6次産業化の推進について申し上げます。本市におきましては、昭和63年に生産者数名が製造、販売許可を取得をし、もちの加工販売を始めたのが6次産業化の代表的な事例となつてございます。また、数年前からは新規就農者によるトマトジュースの製造、販売などのほか、名寄市では初となるブドウ栽培からのワイン販売も注目を集めているところであります。これまで生産者や加工グループによる加工品も数多くつくられ、市内の店舗などでの販売やイベントにおいて出店など行っておりますが、市外への販路拡大までは至っていない状況もございます。労働力が不足していることもあり、本業である農業との両立は難しく、また商品化や流通などには一定のノウハウが必要であることなども要因であると認識をしているところでございます。本市といたしましては、意欲的に6次産業化を目指す生産者に対しまして国などの補助メニューなどの情報発信や6次産業化をサポートしてくれる機関、専門アドバイザーなどの紹介など、生産者とのつなぎ役として今後とも支援を行ってまいりたいと考えております。

また、農商工連携におきましては、名寄市の農産物を使用した商品も販売されてございます。こちらのほうにつきましては、生産者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を持ち寄り、新商品などの開発等に取り組む事業でありますので、町内での情報共有を図り、マッチングなどの協力にも努めてまいります。加工品を通じて名寄の農産物のおいしさを知っていただき、さらに消費者との交流が生まれることで生産意欲や生きがいにもつながっているとお声もお聞きしておりますので、農産物の加工処理施設の活用も含めまして、まずは試作、研究に取り組んでいただけるようきっかけづくりも支援してまいりたいと考えてございます。

また、農業・農村振興条例では農畜産物加工場

やファームレストランの設置に必要な施設、備品並びにPR等に要する経費の一部について補助を、農商工連携では中小企業振興条例におきまして食料品製造業等立地推進事業や販路拡大事業等の補助制度もございますので、あわせて活用について情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、大項目2、環境整備についての考え方と取り組みについて、小項目1、JR名寄駅周辺の環境整備について申し上げます。

名寄駅は1903年、明治36年9月に開業し、当時は旭川方面から延びる天塩線、現在の宗谷本線の終着駅として栄え、現在も名寄市の中心、地域の顔としての役割を果たすなど人や物資の輸送のみならず、道北有数の中心都市としての役割を担っております。名寄駅周辺の敷地は、北海道所有物件ではございますが、その維持管理につきましては本市に委託をされ、再委託により周辺の草刈りや敷地内の清掃、自転車の整理、プランターによる花苗の提供及び管理など地元市民や市外からのお客様を気持ちよくお迎えできるよう努めているところであり、今後におきましてもおもてなしの気持ちで環境整備に対応してまいります。

また、駅前広場を中心とした名寄駅周辺の活用策につきましては、名寄駅前歓迎広告塔を初めとした歓迎の気持ちをあらわす方策を講じるとともに、地域の方々や商店街、関係機関と相談し、知恵を絞りながら、相互の連携や役割分担のもと、そのにぎわいづくりの手法を調査研究してまいりますし、名寄の魅力を発信する基地として名寄駅の需要は高いと感じておりますので、その玄関口としての役割を果たすべく、道路維持や環境整備に努めてまいります。

続いて、小項目2、JR風連駅周辺の環境整備について申し上げます。まず、本市が管理しておりますJR風連駅駅舎内のさわやかホールの現状

ですが、ホール内部の壁の上部については本年の4月に市内業者の社会貢献事業により塗装していただいたものの、議員御指摘のとおり壁の下部や展示台（小上がり）については老朽化による損傷や落書きが目立つ状況となっていることから、今後ホール環境の整備については検討してまいります。

また、駅前の駐輪、駐車に対する表示等の整備については、JR所有地であることから、今後ともJRと相談してまいりたいと考えております。

小項目の3、公営住宅周辺の環境整備についてお答えいたします。公営住宅の環境整備につきましては、入居者の保管義務として住戸周りや菜園、物置など住戸ごとに環境維持を実施いただき、団地内の共同施設につきましても入居者間の共同管理意識をもって環境整備に御協力をいただいております。質問にございます政策空き家及び一般空き家につきまして、市では時期に応じた維持管理を委託して実施しております。夏場の草刈りは、草の繁茂状況を確認し、順次発注していますが、実施時期により時間差が生じてしまうため、目につく場合もあることは事実です。また、冬期間の除雪についても降雪状況を把握し、現地確認の上、平家の政策空き家及び一般空き家の屋根雪除雪と空き家隣が入居中の住宅であれば戸口に影響を及ぼさないように除雪を適宜実施しております。どちらの業務も名寄地区、風連地区とも請負業者が限られており、公営住宅のみの受注だけではないため、他の施設や民間からの受注により時期が集中し、業務遅滞となることもあります。必要な時期による維持管理業務を実施していることについて御了承ください。市営住宅は、民間賃貸住宅とは異なり、低廉な家賃で住宅を提供し、入居者による自主管理が基本となります。市営住宅入居者に限定した対応は市民との公平性を欠くこととなるため、困難であることを御理解いただきたいと思っております。

また、団地整備や政策空き家の解体等は名寄市

公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に進めております。特に建てかえ事業を行っている団地や老朽化した団地では、一時的に政策空き家の割合が多くなる場合がありますが、事業中の団地では地域住宅交付金を活用し、政策空き家を順次解体し、交付金対象外の老朽化団地でも入居者が退去後は必要に応じて予算を確保の上解体しながら、良好な環境維持に努めているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、スポーツ振興に対する取り組みについてお答えいたします。

初めに、小項目1、スポーツ環境の整備計画についてですが、本市の主なスポーツ施設は名寄地区で22施設、風連地区で9施設、合計で31施設を設置し、このほか学校開放事業では閉校した学校施設も合わせて両地区で14の学校施設を活用して生涯スポーツから競技スポーツまで幅広く対応できる施設を有しております。スポーツ施設の課題としては、スポーツセンターや北体育館など各種施設の老朽化が進んでいること、また時代の変化とともに市民のニーズに応えられない施設もありますが、本市といたしましては市民の健康づくり、競技力の向上のためにはスポーツ施設の整備も重要であると認識しているところであります。しかしながら、施設の改修には多額の費用を要するため、財源確保が必要であり、市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、各スポーツ施設の老朽化や設備更新の状況、利用状況などを考慮し、優先順位を見きわめながら施設整備をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築についてお答えいたします。総合戦略の冬季スポーツの拠点化事業では、健康な市民が暮らすまち、アスリートが集まるまちをテーマに掲げ、拠点化事業の中心的役割を果たすな

よろスポーツ合宿誘致推進協議会を組織し、各種事業に取り組んでいるところであります。今年度拠点化事業のジュニア選手の育成にかかわる事業では、阿部特別参与のアドバイスをいただきながら、競技力向上に欠かせないコーチング、医療、科学サポート等の構築に取り組んでいるところであります。今後は、各競技団体や部活動の指導に携わる皆様の御意見もいただきながら、各競技のジュニア選手に共通する運動能力、体力の底上げといった基礎づくりからスポーツに関する知識を高める各種講習会の実施など、地域が一体となってジュニア選手を育成できる環境づくりに取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再質問させていただきます。

まず、名寄市の農業、農村振興についてであります。先ほども具体的な数字についても振興されている状況についてお聞かせいただきました。重なる部分もあろうかと思いますが、名寄市には新規就農者等に関する条例というものがありますが、これは平成18年に施行されている条例であります。この条例の範疇において助成もしくは補助金等を受けられて新規就農に至られました方の数をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま新規就農にかかわる再質問をいただきました。この間の新規就農の状況についてまずお知らせをさせていただきますと思いますが、平成24年から平成28年までの間に5組、6人の方が新規に就農いただいたという状況にありますし、この平成29年には地域おこし協力隊から新たに就農いただいた2件、5名の方が新規就農をいただいたという形になってございます。このうち新規就農に係る条例の支援策を受けた方という御質問でありましたが、平

成22年、23年につきまして1件、お二方が助成を受けてございますし、また27年、28年につきましてはそれぞれ2件の方がこの制度の助成を受け、新規就農に至ったという、そういう経過にあるということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今お伝えいただきました方は、男性、女性分けて考えますといかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げました新規就農の助成を受けた方については、御夫妻で新規就農された方というふうになっておられて、それぞれ奥さんのほうがその対象になっているということでもあります。合わせますと、人数にすると3名になりますが、女性は3名が助成を受けているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） その3名は、数としては多いという認識でしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、私どもが第一に考えなければいけないのは、農業が持続的に発展をするためには担い手を確保しなければいけない。その中の一つの方策が新規就農ということでもありますので、まずは女性、男性にかかわらず一人でも多くの方が新たに新規に参入いただけるというのがまず第一義的な目標だということに思っています。ただ、農業についてはお一方ではなかなか継続するのは難しいということもありますので、先ほど申し上げたのは御夫妻で研修を受け、そして就農いただいたということでもありますので、こういった形で研修を受け、就農をしていただく形は私どもとしても一つの望むスタイルなのかなというふうに思っています。そういった意味では、多いか少ないかと言われると担い手の確保については現状ではまだ不足しているという認識でありますので、男性、女性にかかわらず不足している

というものはあるかと思えますけれども、形とするところという御夫妻の形で就農いただけるのは望ましい形ではないかなと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） おっしゃるとおりだと思います。40歳未満の方の就農率がさほど落ちていないという先ほどの御答弁を伺いましたので、少し安心しているところではあるのですが、やはり小項目2のところにもかかわってきますが、女性の農業にかかわる担うところの役割については非常に大きな期待をしている者の一人でありますので、御夫妻で就農ということももちろん営農スタイルとしては一番望ましい形であると思います。家族でということも大事だと思えますけれども、全国的に見ましたときに農業に対して夢を抱かれる女性の方もふえてきている中にありまして、女性が名寄市に入っただけで、その後結婚、出産と家族を設けられてという、そんなことも考えるときには、やはり女性に対しての支援というのは大変重要になってきていると思います。先ほどから申し上げましたように、36万円の予算も本年度つけられているところから、この36万円の使い方について、まだまだ29年度3カ月、スタートしたばかりのところですので、これからということではあると思いますが、啓発等も含めてどのような進め方、もう一歩踏み込んだところで考えていらっしゃるでしょうか。お聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げましたように、ことしがスタートの年でございます。本来であれば4月時点で、予算が計上された時点で要綱等の整備がされ、速やかに啓発をするというのが必要だというふうに思っておりますので、そういった意味ではまだ十分な啓発ができていないということで、ここについては早急に手だてをしなければいけないという認識であるところであ

りますが、周知という意味で広く周知するということもありますので、こういうところについては広報ですとか、あるいはホームページなどを使って広く周知をしてみたいと思っておりますし、場合によっては農協など関係機関もありますし、普及センターを含めてありますので、そういった機関の情報媒体も使いながら宣伝をしてみたいと考えていますが、もう一つはやはり直接的に情報提供することが必要だというふうに思っておりますので、ここについては既に活動している女性グループなんかもありますし、農協あるいは普及センターも含めて、我々も当然でありますけれども、直接的に女性グループとかかわる部分もありますので、そういった機会も活用しながら、さまざまな機会に積極的に情報提供していきたいという、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 広く啓発をするとともに、直接的にというお話でしたので、ぜひそこを進めていただきたいと思えますけれども、女性の方がお一人で主体的にということになりますと、やはり大きなエネルギーを要します。家族のことも考える、自分の将来も考える、その中でなおかつ主体的に手を挙げるという女性の方になっていただきたいわけですので、できましたら広く、そしてピンポイントでというところを一步進める形で、例えばモデル地区等のお考えについてはいかがでしょうか。米作地帯、それから畑作、酪農とモデルになっていただけるようなところをつくっていく中で、多くということではありません。どなたでも事業を活用していただかなければいけないので、それで予算を使い切るということにはならないと思いますが、こんな形がとれるのだよということを具体的に示していただくということについてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この取り組みについては、法人またはグループの取り組みとなります

ので、地区的にモデルというのは難しいのかと思っておりますが、ただこの事業を活用してどういうモデルが想定されるのかということについては、これは市内の先駆的な取り組みをしているグループ、あるいは他の地区でも先駆的な取り組みをしているところがありますので、そういったモデルケース的なものについては周知ができるというふうに思っております。ぜひそういったことも含めて周知をしたいと思っておりますし、もう一つは議員が言われるように女性が主体的にということでありますので、当然家族の理解ということが必要になると思っておりますので、先ほど申し上げました広く周知するという部分では家族の支援もいただけるという思いも込めて広く周知をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 家族支援ということについては、本当にいい言葉をいただいたなというふうに思っています。そこから考えますと、遠くに出て行って研修を受けるということも重要だと思いますが、やはりその研修が1回で終わることではなく継続されること、そしてそのコミュニティが家族も含んで一定程度何年間が続いていくことでの成果ということが大事かなというふうに思っています。そんなことを考えましたときに、名寄市の中には農業振興センターがあります。あそこも土壌改良ですとか、いろいろな圃場の改良ですとか取り組まれていますけれども、研修としても営農にかかわる全てのことを網羅しての振興センターという捉え方ができるのかなというふうに思っていますが、振興センターを有効に活用される計画についてはございませんでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 事業に取り組む方がどのようなスタイルを、モデルを想定するかによって、我々も協力の仕方が変わるのかなと思っています。決して農業サイドだけということではな

くて、目指すところで私どもが持っている組織の中で研修ができるのであれば、庁内横断的に連携をしながら支援をしてまいりたいと思っておりますので、これは取り組み者と十分御相談をさせていただきながら、我々の人的な部分あるいは持っている情報あるいは知恵なんかもあるかもしれませんし、機関なんかもありますので、ぜひ横断的に支援する体制をとっていきたいというふうに考えております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 農業振興センターについては、ぜひ今まで以上にそこに人が集う形で、本市の農業振興につながっていきますように考えていただきたいというふうに思っています。そこで集まる人たちが結局は目的を同じくするところで意気投合して、実際婚活につながっていくというようなことも考えられるのかなというふうに思っています。女性だけが集まる場所に特化したことではなく、振興センターの取り組みの中でいろんな人が活動ともにするという点についても御配慮いただければありがたいなというふうには考えています。

婚活そのものにつきましては、配偶者対策につきましては美深町ですとか下川町との合同ということもありましたので、このことについて民間の団体の活動も報告いただきましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っていますが、やはり若い方たちの配偶者対策ということだけに特化するのではなく、若い人たちのコミュニティの醸成ということに重きを置いて進めていただくことで、農業関係者だけではなく、例えばスポーツを媒体としたような取り組みの中で深まる人間性というものもあると思っておりますので、その旨も含んだ名寄市の進め方をさせていただきたいなというふうに思っています。これについては、御答弁は結構です。

6次産業化については、販路の確保が農家の方にとっては大きなハードルになっているのかなと

いうふうに思います。やはりつくるところから実際販売するところまでなかなかたくさんのハードルがありますので、販路の確保にかかわっての支援と申しますか、情報提供については、これは営業戦略ともかかわるかもしれませんが、何か具体的な支援策がありましたらお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 販路ということがあります。なかなか私どもも個別に具体的に販路を確保しているわけでありませんので、そういった提供については非常に難しいものがあるかもしれませんが、これは国、道あるいは関係の団体のほうでいわゆる製造者と、そしてバイヤー等を結びつけるマッチングの機会なんかを設けていただく機会が年に何回かございますので、そういった機会を情報提供などさせていただき、場合によってはそこへ出展というか、参加するための費用などについても御支援をさせていただきながらこの間も進めてきておりますので、そういった情報提供をさらにさせていただき、マッチングができる機会を提供してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 農業、農村の振興については、一朝一夕に解決されるものではありませんので、私の中でも引き続きテーマにして協議させていただきたいと思っておりますが、本日のところはこれで一区切りつけさせていただきまして、大項目2のほうに移らせていただきます。

環境の整備についてであります。今JR名寄駅前、かなり整備されてきたなというふうに思っていますのは、6月の始めのころは本当に雑草が生い茂っているような状況で花も少なかったのですが、季節とともに民間の方たちの協力も得ながらということだと思えます。花も植えられ、少し環境も整えられてきたなというふうに思っています。1つ気になるのは、先ほどの部長の御答弁の中にもありましたけれども、やはりにぎわい

創出、おもてなしの心が伝わるような空間ということについてであります。食堂の前にベンチ等を置かれているのですが、それは余り利用されている方も少なく、日陰になるところも少なくというような状況にあります。その部分につきまして管理者が違うのかもしれませんが、名寄市としても少しあの空間を外から来られた方が名寄市の顔として居心地のいい空間として捉えていただけるような方策についてのお考えはいかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御指摘いただきまして、名寄駅前の設備と申しますか、多くの皆さんのお力添えで、議員のお話によると清掃等も行き届いて大変爽やかな感じでは印象を受ける。また、北海道のこの時期でございますので、恐らく駅を利用されている方や駅前を通行などされる方も含めて、すがすがしい気持ちを受けていただいていると思っております。先ほどの答弁の中でさせていただきましましたように、基本的に沿線の施設等々については道の施設を私どもが維持管理を任されているというところで、ああいう炎天下の中でのベンチですから、長時間あそこでくつろぐというのは気候的にも基本的には難しい面というのはあるかもしれませんが、私どもも業務の合間を通じて駅周辺通ったときにも御利用いただいているお姿も見る機会もございまして、私どもは常に衛生的に清掃を含めてきれいに整えさせていただいて、また御意見としてはそういった形でさらに利用しやすいものということについては、北海道のほうにも御意見としてお話をさせていただきながらよりよい環境をつくっていききたいなというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければというふうに思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひお願いしたいと思います。私も子供たちを連れて多くの大会で多

くのJR、それから私鉄も駅を利用させていただいておりますけれども、やはりおり立った瞬間そのまちの空気というのはわかります。そして、冬季スポーツの拠点化ということでもおてなしのところも随分耳にしているところがございますので、広告塔も含めて早期の対応をお願いしておきたいと思っております。

JR風連駅のほうにつきましては、やはり本当に壁の落書きは恥ずかしいです。ぜひとも早急に対応していただきたいと思っておりますし、実はさわやかホールのほうにたばこの灰皿が設置されているのです。においもかなりついています。そこは喫煙される方たちのスペースという認識なのかもしれませんが、それにつきましても換気扇等の設置はされておられません。その点についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 風連のあそこのホールは、うちの財政のほうの担当ということでありますので、私のほうから答弁をさせていただきますが、あそこの風連駅につきましては御承知のとおりあの駅全体がJRあるいは名寄市ということではありません。大体半分ぐらいずつが、先ほど言いましたさわやかホールのほうが市の所管で、あと北側の部分についてはJRの所管ということになっているということで、今言われているさわやかホールのほうに灰皿が置いてあると。換気扇もないというようなことでお話がありまして、現状あそこ一つの駅の中でドアを、ちょうど真ん中にドアがあって、先ほど議員が言われたようにある意味では喫煙所というようなくくりの中で一つの施設のなっているのかなというふうに思っております。駅自体がJRと市で管理しているということになるかというふうに思いますので、JRのほうにもどういった対応をしていけばいいかし御相談をしたいなというふうに思っております。言われるのは、現状のものを喫煙所ということであれば換気扇をとというようなことだというふうに

思いますけれども、少しあそこになぜ喫煙所というか、灰皿があるのかということも含めて、改めてJRのほうとその辺の経過も確認をさせていただきながら、駅にああいった喫煙所が必要なのかというようなことも含めて御相談をさせていただいて、現状あその場所に必要だということであれば換気扇なりなんなりというような対応は考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひよろしくお願ひします。

公営住宅のほうの環境整備についてですが、本当に人のいなくなった公営住宅、名寄市の中で結構目につきます。その人が入居されていたとしても、1人2人の中ではやはり入居者の中での共同管理というのが大変厳しい状況になっています。そういう地域の声はたくさん届けられておりますし、実際議会の報告会の中でも発言を耳にできています。その点に関しまして、担当課は決められた予算の中で決められた仕事に対してやってくださるということは十分わかっているのですけれども、それ以上に地域の中での需要があるということです。対応してほしいという声があるということです。それにつきましては、これにつきましては理事者としての市長のお考えをお聞きしたいと思っております。この後、順次進めていかれるであろう使われなくなった公営住宅の解体、それは順次ということですが、その順次を待ちきれない地域の声に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど部長からも答弁させていただきましたが、公営住宅の長寿命化あるいは計画に基づいて今設置あるいは解体を進めているというところがございます。地域住民の、あるいは住んでいらっしゃる方が今どのような厳しい状況で管理されているかというようなこと、そ

れと外から見てどの程度危険なのかということも改めてしっかりと確認をさせていただきことをさせていただきたいと思いますが、いずれにしても公営住宅にしても社会資本整備総合交付金の全体の事業の中での予算組みになっていると。当然道路だとか橋梁だとか、こちらのほうも待たなしの住民の皆様からの要望が強いところでもございますので、この辺との全体のバランスを見きわめながらの予算配分にはなっていくことになると思います。いずれにしても、しっかりと要望を改めて受けとめさせていただきながら、危険な状況であるということ回避しなければならないので、例えば壊す以外のこともできることがあるのかなのか、そんなことも含めてしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 市長の御答弁の中の全体の予算の中でということについては、少なからず理解はいたします。その危険な状況について十分確認をしてということでありましたので、その点につきましては本当にお願ひしたいと思いません。やはりなかなかその声を上げたくても上げられない人たちが実際住まわれているということについてお伝えしておきたいと思しますので、ぜひその部分についてお進めいただきたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

それでは、大項目3のスポーツ振興に対する取り組みであります。本当にいろんなことが動き出して、子供たちのスポーツにかかわるたくましい姿もよく目にする名寄市になりました。そこについては大変うれしいなというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように市内のスポーツ施設を見回したときに、余り大きく変わっていないばかりか、老朽化がどんどん年々進んでいるという状況にあります。例えばスポーツセンターにしましてもB&Gのプールにしましてもそうなのですが、トイレの使い方もなかなか利用しにくい状況にあります。プールの中には、一

般の市民の方、私の年代の方たちも含めて、外で運動するときに膝や体に支障が出るので、水の中でリハビリも兼ねて運動をするという方たちがいらっしゃると思います。ところが、トイレは水洗ですけれども、和式なのです。これについては、やはり親切ではないなというふうに思っております。大きくスポーツセンターを改築するですとか新しくトレーニングセンターを建設するということについてできないのであれば、今利用されている市民、本当に幼児から高齢の方までが使っていく中できちっと使いやすいようなできる対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたように、スポーツ施設の老朽化について私たちも認識していますし、生涯スポーツの振興を進めるに当たってやっぱりスポーツ施設の改修というのは大変重要だというふうに思っておりますけれども、先ほど答弁したとおり財源確保も含めて厳しい状況というのは御理解をいただきたいというふうに思っています。今特にトイレの洋式化の部分のお話がありましたけれども、これ生活スタイルの変化も含めて、私たちも重要視しています。特に学校施設の部分でも洋式化の質問をいただきながら、洋式化率を高める、そういった取り組みを進めてきているところであります。そちらを優先しているという状況はあります。スポーツセンターにおきましても、先日の予算委員会の中でもたしか質問で出たかというふうに思います。それを受けて建築の担当とともにスポーツセンターの水回りの状況も含めてそういった部分での点検、確認をしてきて、今後どのように進めていくかというのをちょっと今検討を始めているところであります。議員の御指摘につきましては、私どもも十分理解をしているところでありますけれども、財源確保を含めてどういうふうやっていくかというのにも研究を重ねながら、市民の皆様が快適に利用できる施設を目指して進めていきたいというふ

うに思っています。ちょっといつまでという期限については明確には申し上げませんが、それについては担当としてもしっかり検討を進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 検討中ということですので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、スポーツセンター車椅子の対応トイレ、それからオストメイト対応のトイレもないと思っています。あわせて検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） トイレも含めた、そういった長寿命化を含めた改修を行うということであれば、障害者なり子供たち、そういったいろんな方が利用できる配慮というのは必要だということに思っていますので、具体的にになったときには当然考慮しながら対応してまいりたいと思いますし、指定管理を受けている管理者とも利用者のこういったニーズも含めて、聞いている部分も参考にしながら対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） トイレの話については、ぜひともそのところをきちとした対応の中でできるだけ早く対応をお願いしたいというふうに思っています。

それから、同じく施設のことについてなのですが、数年前からプールの稼働化について、1年間プールで活動をしたいという声は届いてきていました。でも、なかなか冬の厳しい名寄市において、それは新しくプールをつくるということ、それから運営にかかわる予算等考えましても、私が考えただけでも大変なことだなということについては認識いたしますけれども、せめてプールが稼働している期間、この期間においては使いたい方たちが安心して活動できるプール環境をつくっ

ていただきたいと思います。具体的には、幾ら夏であっても寒い日があります、北海道は。それについての水温、気温、それから更衣室の環境、シャワーの状況等、やはり一つ一つ細かいのですが、きちっともう一度見直していただいて、市の設置しているプール、そして少ないですが、利用者は利用料をお支払いしている、そのプールにおける環境整備についてはぜひお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） プールの施設についての御指摘ありましたとおり、特にことし5月の末から6月の中旬にかけて寒い日が続いて、ビニールシートでのプールですから、日中日が照れば暖まりますけれども、日没になったり、気温が下がりますと当然コンクリートを含めて冷えていますので、すぐ室温も含めて下がってしまうという状況はどうもならないという状況になるかというふうに思っています。今の施設の状況からいきますと、言われたように室内の温度を保つような状況というのかなり難しい状況もありますので、その辺については天候が夏場でも寒い時期ありますけれども、利用者にはできるだけ快適に利用できるように採暖室や通路等、そういったストーブ等で対応できるものについてはできる限り対応させていただいているところであります。そういった意味では、利用者に御不便をかけている状況でありますけれども、施設を改修してやるという状況についてはありませんので、その辺の御理解をいただきながら、利用者の利便性も含めて意見等伺って、対応できるものについては今後も対応していきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひよろしく申し上げます。

そして、ジュニア強化選手育成プログラムですが、子供たちは長くスポーツにかかわらせたい、

大人になってもスポーツにかかわってほしい、そう思いますとモチベーションの維持というのがとても大きな課題になります。学校関係者との連携についてはどのようになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 子供たちが生涯を通じてスポーツに親しむということにつきましては、やっぱり幼児期含めて子供たちがスポーツに魅力を感じたり、取り組みたい、そういった意識をどのようにつくり上げていくか、そういうきっかけをどのように子供たちに与えるということが大変重要だというふうに思っています。そういったことによってやりたいスポーツを汗を流してやってみたいという楽しみを得たところで競技スポーツに進んでいったり、いろんなところに進んでいくかというふうに思っています。学校におきましても体力状況調査等ありますので、それに向けた子供たちの体力向上を含めて進めていますし、阿部雅司特別参与も昨年来て以降学校にも入りながら、ある面で道德の時間にも入りながら、スポーツの楽しさなんかも子供たちにお話をしたり、そういった子供たちがスポーツに魅力を感じるきっかけづくりも進めながら、そして生涯にわたってやっぱり健康も含めてスポーツというのは大変重要だということも意識づけを含めながら、学校の場面、場面に応じてそういった話もしてもらうような取り組みも学校のほうにお願いをしながら取り組みを進めているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

開業医誘致助成制度創設について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をさせていただきます。

最初に、開業医誘致助成制度の創設についてお伺いをいたします。名寄市内の1次診療を担う開

業医は、ここ数年で高齢化並びに廃業によりことしの3月末には10軒あった開業医が7軒になっております。一方、名寄市立総合病院は、地域地方センター病院、災害拠点病院として、また救命救急センターの指定を受け、医療環境については2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化と変わり、上川北部地域のみならず道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院になってきております。また、医療環境が変化をしていく中で継続して安定した医療を提供していくために、平成28年度から新名寄市病院事業改革プランが進められております。その中で地域包括ケアシステムの構築に向けては、日常医療を担うかかりつけ医の地域の医療機関への後方支援としての役割や在宅医療、介護での生活に支障が出た場合、速やかな診療、処置が行えるように地域の医療機関との情報を密にするとともに、万が一に備え、後方支援、病床を確保する取り組みを行っていくとされております。その推進に向けては、1次医療、いわゆるかかりつけ医の重要性が高まっていると言えます。

そこで、小項目の1番目、かかりつけ医の現状と名寄開業医師会の要望についてお伺いをいたします。開業医は、近くにいるどんな病気でも診てくれる、いつでも診てくれる、病状を説明してくれる、必要なときにふさわしい医師、病院を紹介してくれるという日常の診療に加えて、休日当番医、学校医、産業医、上川北部医師会附属看護学校の講師、介護認定審査委員会委員など地域医療を担っていただいております。その現状を踏まえた中で、名寄開業医師会での要望に対して開業医誘致助成制度の推進に向けての考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、誘致助成制度創設に向けての具体的対応についてお伺いをいたします。名寄開業医師会からの誘致助成制度創設に向けての要望に対して、先般の議員協議会において名寄市保健医療福祉推進協議会で協議が開始されたと

の説明を受けましたが、具体的な審議内容についてお伺いをいたします。

また、誘致制度創設に向けては市内の各部局間にまたがる項目があると思いますが、具体的な取り組み、スケジュールとあわせてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、制度化への取り組みと誘致活動についてお伺いをいたします。開業医誘致制度は、道内はもとより道外でも取り組みが進められており、制度の制定はもちろん重要ですが、これと並行して誘致活動への取り組みが重要であると思いますが、窓口の対応並びに情報の発信などの考え方についてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、森林事業の施策振興についてお伺いをいたします。当市の森林事業は、名寄市森林整備計画に基づき実施されており、平成29年度の名寄市農林施策を含めてお伺いをいたします。

小項目の1番目、森林整備の現状と課題についてお伺いをいたします。名寄市全体の森林面積とその中で管理を行っている人工林と天然林の面積と比率について伺います。

また、森林事業の推進に向けては、北海道及び国の補助金のウエートが大きいと聞いておりますが、市有林のほかに民有林、いわゆる私林の事業推進の現状についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、適齢伐期と皆伐、間伐の取り組みについてお伺いをいたします。森林整備計画を進める上では、適切な造林、保育及び間伐などが重要であり、森林は植える、育てる、使う、そしてまた植えるといういわゆる循環型の産業であると思います。そこで、市有林の適齢伐期と皆伐、間伐の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、市有林の維持管理と造林事業であります。間伐、皆伐事業で発生する立木売り払い単価は収益に影響すると思いますが、売り払い単価の推移と市有林の造林事業の現状に

ついてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、コンパクトシティー実現に向けた取り組みについてお伺いをいたします。小項目の1番目、名寄市都市計画マスタープランの推進であります。平成18年の合併時に新名寄市総合計画が策定され、新しい総合計画、いわゆる総合計画第1次にあわせて都市計画プランが策定をされました。策定後10年が経過いたしました。主な事業の推進状況についてお伺いをいたします。

また、都市計画の持つ長期的な視野の必要性に鑑み、計画の期間はおおむね20年と設定し、10年ごとに見直すこととなっております。各事業の進捗経過を踏まえた見直しはどのように進められるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、名寄市総合計画第2次での取り組みについてお伺いをいたします。第2次総合計画の都市環境の整備において、都市計画マスタープランの高度版である立地適正化計画に基づく持続可能なコンパクトシティーについてどのような構想を描いているのかお伺いをいたします。

また、今後のまちづくりにおいては、コンパクトシティーの推進が不可欠であり、その具現化に向けては核となる公共施設や住環境の整備が必要であると思います。当市の社会資本総合整備計画と名寄地区都市再生整備計画の進捗を含めた中で考え方を伺います。

次に、小項目の3番目、官民一体となった検討の場設置についてお伺いをいたします。今後少子高齢化及び人口減少は一層進み、地域経済の縮小傾向も顕著になってくると考えられます。こうした状況下で当市の抱える財政課題も多く、民間の活力を含めた中で公有地を活用した官民連携事業が有効だと思っております。官民との検討の場、設置についての考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 東川議員からは、大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長から、大項目3の小項目1と2は建設水道部長から、小項目3は企画担当参事監から答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

大項目1の開業医誘致助成制度創設について、初めに小項目1のかかりつけ医の現状と医師会の要望について申し上げます。近年の名寄市を取り巻く医療環境につきましては、名寄市立総合病院が2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化へと変遷し、道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院へと変化している一方で、診療所などの開業医は市民のかかりつけ医として地域住民の健康管理を担っていただいておりますが、この間平成25年8月と本年3月に相次いで内科を標榜する開業医が閉院されたことにより、一部の開業医や中核病院に患者が集中し、当該医療機関の医師への負担が増大している状況にあります。また、人口減少を抱える当地域におきましても地域医療構想により病床再編が求められており、地域包括ケアシステム構築を進めていくためにもかかりつけ医の役割の重要性がますます高まってくるものと考えております。さらに、開業医は診療のほかにも学校医や産業医、各市や各種関係団体の委員や役員等も担っていただいておりますが、開業医師会では世代交代が進まず、新たに若い医師が開業しない限りは毎年確実に高齢化が進んでいく状況となっております。このように本市における開業医は、地域医療活動を行い、地域住民の健康維持に大きな役割を担うとともに、少ない人数の中で多くの業務を分担していただいております。このような状況を踏まえ、名寄開業医師会会員総意として新たに開業医を確保することが急務であるため、名寄市内に診療所を開設する開業医に対して、先進自治体の助成制度を参考として開業費用の一部助成の制度化及び名寄市の実情に合った助成制度とすることなどを求める要望

書の提出を受けたところであります。

次に、小項目2の誘致助成制度創設に向けての具体的対応について申し上げます。本市といたしましては、かかりつけ医は地域医療推進のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況を重く受けとめておりまして、早急に助成制度の創設に向けた対応に取り組む必要があることから、先日助成制度創設に係る庁内関係部局の管理職を構成メンバーとする庁内検討会議を設置して制度設計に関する市としての基本的考え方を協議してまいりました。また、専門的知見をいただくために、名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会において第7期高齢者保健医療福祉計画などの策定審議とあわせて開業医誘致助成制度についても御審議をいただいております。合同部会での審議については、5月に第1回合同部会を開催し、事務局から市内の開業医を取り巻く現状と課題等について説明し、情報共有を図り、第2回合同部会において助成制度の骨子となる基本的考え方をお示しして、委員からは助成対象及び助成条件並びに診療科目などについての御意見をいただいたところであります。今後につきましては、第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催し、合同部会としての審議内容を取りまとめ、名寄市保健医療福祉推進協議会に報告する予定としております。

次に、小項目3の制度化への取り組みと誘致活動について申し上げます。名寄市保健医療福祉推進協議会での御意見を踏まえ、さらには道内外の先進自治体における助成制度を勘案しながら、名寄市として早急に取り組むべき課題と将来を見据えた課題に対応する助成制度となるよう制度設計を進めてまいりたいと考えております。また、誘致活動につきましては、健康福祉部を中心に誘致担当の窓口となり、庁内関係部局が連携して開業医誘致に向けた情報発信に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 続きまして、大項目の2、森林事業の施策振興について、小項目の1、森林整備の現状と課題について、小項目の2、適齢伐期と皆伐、間伐について、小項目の3、維持管理、造林事業につきましては、それぞれ関連でございますので、一括して申し上げさせていただきますと思います。

本市の森林面積につきましては、3万3,455ヘクタールであり、本市の総面積5万3,520ヘクタールに占める割合につきましては62.5%となっております。そのうち市有林の面積は2,488ヘクタールで、森林面積全体の7.4%となっております。人工林が1,526ヘクタールで61.3%、天然林は877ヘクタールで35.2%、植林がされていない未立木地については85ヘクタールで3.4%となっております。

森林の整備につきましては、市有林及び私林などの整備方針となります。名寄市森林整備計画を定め、人工林を対象に取り組みを進めているところでございます。具体的には、この計画に基づき森林所有者ごとの森林経営計画を策定することにより、国の公共補助事業の対象となりますので、本事業を活用し、主に植林された人工林の育成や更新に取り組んでございます。育成といたしましては、木を間引くことによりさらなる成長を促す間伐や枝払い、植林後の保育を目的とした下刈りなどを行ってございます。また、更新といたしましては伐採の適齢期を迎えた森林を伐採する皆伐を実施しておりますが、皆伐実施後には2年以内の植林が義務づけとなっております。年間の平均施業量につきましては、市有林で植林5ヘクタール、間伐50ヘクタール、下刈り25ヘクタール、枝打ち5ヘクタールなどを実施しております。私林では、植林80ヘクタール、間伐200ヘクタール、下刈り180ヘクタール、枝打ち2ヘクタールなどを実施してございます。また、伐採適齢期を迎えた森林の皆伐につきましては、公共補助事業の対象外となりますが、市有林で5ヘクター

ル、私林で80ヘクタールを実施してございます。

なお、私林に対する支援策といたしましては、公共補助事業以外にも北海道の施策であります。未来につなぐ森づくり推進事業があり、植林に対する上乗せ補助が行われてございます。また、市におきましても人工林の間伐に対する支援として民有林人工造林地除間伐事業を、また若年林の野ネズミ被害を防止するための支援として野そ駆除事業など単独事業を講じているところでございます。これら国、道、市の支援を通じまして森林管理を進め、森林所有者の負担軽減や山離れの抑制、公益的機能の保全に努めているところであります。

森林の伐採時期につきましては、先ほど申し上げました名寄市森林整備計画におきまして樹種ごとに標準的な指標として標準伐期を定めるとともに、木材生産機能の維持増進と施業の推進を図るため、適齢伐採時期を設定してございます。後段に申し上げました適齢伐採時期につきましては、木材資源の効率的な利用や環境を考慮しまして伐採時期の長期化を図るとともに、生産目標に応じた林齢での伐採を推進するために設定をするものでありまして、カラマツで50年、トドマツで60年を目安として設定してございます。

なお、平成29年度に適齢伐採時期を迎える市有林につきましては、カラマツで27ヘクタール、トドマツで73ヘクタール、合わせて100ヘクタールとなっております。

また、間伐につきましても同じく名寄市森林整備計画で目安を定めておりまして、カラマツにつきましては植林後20年目に初回の間伐を行い、その後8年ごとに計3回、トドマツにつきましては24年目に初回の間伐を行いまして、その後9年ごとに同じく計3回を目標として実施することとしてございます。市有林の維持管理につきましては、これら造林事業のほかに風などによる倒木や野ネズミ被害の巡視、造林事業予定地の調査、林道並びに作業道の草刈り、補修などを実施しているところでございます。

次に、近年の立木売り払い単価の推移についてですが、合併後の平成18年度から25年度までの平均単価1立米当たり5,600円と平成26年度から28年度までの平均単価立米当たり7,000円でございますが、これを比較しますと約25%の増となっております。この増額の理由といたしましては、施業場所により林齢や森林の状況あるいは材質などが異なるため変動することに加えまして、売り払い契約先が活用できない材を優位な価格で販売する努力をしていただいておりますので、その影響も強いというふうに感じてございます。今後も市民の財産であります市有林の生産機能を高めるため、間伐事業などの森林施業推進を図り、あわせて価格動向にも十分注意を払ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 続きまして、大項目の3、コンパクトシティ実現に向けた取り組みについての小項目1、名寄市都市計画マスタープランの推進についてお答えします。

都市計画マスタープランとは、都市計画区域において市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくための基本的な方針で、当市では平成18年3月の合併に伴い策定して、おおむね20年後である平成38年を目標期間として設定しておおむね10年ごとに見直すこととしています。本市の都市計画の基本理念の一つはコンパクトなまちづくりですが、この10年間の取り組みとしてJR名寄駅横地区の駅前交流プラザよろーな整備による交通の結節点及び地域交流機能の強化、市民文化センターEN-RAYホール整備による文化交流機能の強化、風連駅前地区の市街地再開発事業による生活基盤の中心地区の活性化など、全体構想の実現は大枠で進捗が図られてきていると考えております。中間見直しについては、現在国の施策で進められている都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画制度の検討とあ

わせて見直しを進める予定としております。

続きまして、小項目2、第2次名寄市総合計画での取り組みについてお答えします。現在我が国の人口減少社会、少子高齢化、財政状況の悪化、地域コミュニティの衰退などの課題に対して、国はネットワーク型コンパクトシティというまちづくりの方向性を示しております。これは、さまざまな施設がまとまって立地し、市民が自家用車に過度に頼ることなく、徒歩や自転車や公共交通により医療、福祉施設や商業施設等にアクセスできて、行政コストの削減を図りながら持続可能で集約型のまちを実現するイメージです。国は、具体的にこのまちづくりを進めるために平成26年度に法律を改正して、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画の策定を自治体に求めております。この立地適正化計画は、一定の人口密度を維持する居住誘導区域や都市機能を誘導してサービスの効率的提供を図る都市機能誘導区域を設定するなどコンパクトなまちづくりをより具体的に推進する制度であり、施設整備には新たな交付金制度も創設がされております。国交省の発表では、4月30日現在道内では13自治体が策定の取り組みを進めている状況となっております。

新たに作成された第2次名寄市総合計画の中の都市環境の整備でもこの立地適正化計画制度について検討することとしています。また、平成26年度には、国の研究に協力する形で名寄市の都市構造を研究した際には、既に市内には駅前地区、大学周辺、浅江島地区、智恵文地区、風連駅前など地域コミュニティがネットワーク化されており、他の自治体と比べてコンパクトシティ化が図られているとの分析もされております。今後コンパクトシティ化や居住誘導をより進めるためには、公共施設の集約、複合化、中心市街地の魅力ある活性化を図ることで快適で魅力ある地域に自然と人が集まる必要があるとされており、国が提示しているキーワードの一つ、緩やかな集約と名寄市

の都市構造に合致した形でのコンパクトシティ化を目指して都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の検討など総合計画に沿って取り組んでまいります。

また、当市の社会資本総合整備計画及び名寄地区都市再生整備計画については、国交省が創設した地域の歴史、文化、特性を生かすまちづくりの交付金制度を活用して、中心街の空洞化対策や町中のにぎわいづくりの課題解決を目指し、平成22年度から27年度までの6年間実施した事業です。具体的には、さきに説明をさせていただきました事業も含めて、駅前交流プラザよろーなや市民文化センターEN-RAYホール、大通街路灯整備、商店街アーケード改修、コミュニティバス運行などを実施してまいりました。これらの事業の実施によって都市機能の強化、公共交通機関の充実によるアクセスしやすい利便性の高いまちづくり、快適で魅力あるまちづくりなど計画の目標が一定程度実現したものと考えております。

以上、私からの答弁とします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 続きまして、私からは小項目の3番、官民一体となった検討の場設置につきまして申し上げます。

前段まで答弁がありましたとおり、コンパクトシティ実現のためのさまざまな計画、施策や手法について検討がなされているところであります。官民連携ということにつきましても公共施設等検討ワーキンググループなどで検討をしてきたところがございます。場の設置という観点から申し上げますと、現時点ではこれを具体的に事業化、施策化している段階ではないことから、差し当たって個別に新しい会議体を立ち上げるという形ではなく、総合計画等の策定推進などを含めた各種機会を捉えまして適切な情報共有、官民の意見交換といったことに努めてまいるということを考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。改めて答弁をいただいた中で何点かお伺いをしたいと思います。ちょっと順番が前後するかもしれませんが、御了解をいただきたいと思えます。

最初に、森林事業の施策振興について何点かお聞きをしたいというふうに思えます。先ほど適齢伐期ということ、カラマツが50年、トドマツが60年で今伐採を推進をしているということで御答弁をいただきました。それで、29年度末でカラマツが27ヘクタール、トドマツが73ヘクタール、合計100ヘクタールあるというふうに、適齢伐期を迎えた面積が100ヘクタールという御説明を聞きました。市有林の植林が年間5ヘクタールということは、原則皆伐も年間5ヘクタールなのかなというふうに理解をしていますが、今後10年ぐらいを見た中でカラマツ、トドマツ、先ほど人工林が1,526ヘクタール、冒頭ありましたが、適齢伐期はだんだんふえていくのではないかなという気がしますが、どのように推移をしていって、その対応についてはどのように進めていかれるのかお聞きをしたいというふうに思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の伐期を迎えた森林の進め方ということの御質問をいただきました。議員が言われますように、平成29年度現在で適齢伐期を迎えた森林が100ヘクタールあるということでもあります。さらには、現在も総合計画の第2次推進しているところでありますが、この最終年度となります平成38年度までにはさらに伐期を迎えるのがありますので、カラマツが78ヘクタール、トドマツで237ヘクタール、合わせて315ヘクタールがこの伐期を迎えることとなります。これまで同様に年間5ヘクタール程度の皆伐をしていくと、平成38年度には265ヘクタール程度が伐採をせずに残ってしまうとい

う形になります。先ほどの答弁の中でも説明させていただいたように、皆伐については公共補助がないということでもありますので、この間は植林には補助がありましたので、その面積に合わせて年間5ヘクタール程度を植林、伐採ということを進めてまいりましたけれども、今申し上げたようにかなりの面積が残るというふうになりますので、ここについては次年度以降になります。年間の造林事業の立木の売払収入がございまして、この範囲内で皆伐あるいは植林の面積をふやしてまいりたいというふうに考えております。現在5ヘクタールということでもありますけれども、その収入を財源と充てて年間10ヘクタールから20ヘクタール程度面積をふやしていきたいというふうに考えております。先ほどから一つの目安として平成38年度、総合計画の最終年度を申し上げておりますが、それまでには適齢伐期を迎えた森林面積を150ヘクタールで抑えたいというふうに考えております。

なお、この150ヘクタールの中には林地の崩壊ですとか災害防止などの公益的機能もありますので、実質的には皆伐できないところもありますので、実際の面積は150ヘクタールよりも少ないということになります。この範囲で推移をさせていきたい、そのように考えてございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 現在の人工林、適齢伐期を迎えた樹木がそれぞれこのままでいくとかなりふえるのですけれども、立木の売り払い、これの推移によってふやしていかれるというふうなことで、最終目標が150ヘクタールを目安にされているという説明を聞きました。そこで、ちょっと初歩的なことで申しわけないのですけれども、今皆伐とか、あるいは間伐というふうなことで御説明を受けたのですけれども、改めてその内容、どういうふうな目的でされるのかというふうなことと今の間伐の実績、どういうふうに行われている

のかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林施業の目的と申しますか、皆伐と間伐についてであります。これは、適期を迎えたところの木を全て切り出すという作業になりますけれども、森林の機能については市有財産という一面もあります。公益的機能という部分があります。この公益的機能を発揮するためには、森林が適切に管理をされなければいけないということがありまして、例えば伐期を過ぎていきますと暴風雨の被害を受けやすく、倒れやすいということでもありますし、あるいは大雨によって土砂が流出する災害なども起きやすくなりますので、これを防ぐ意味では先ほど申しました50年、60年等を一つの目安として皆伐をし、新たに植林をしていくという、そういうサイクルで管理をしていくのが望ましいということから、皆伐をさせていただくということでもあります。

もう一点、間伐をする理由ということでもあります。これは当初植えたときからそのまま木が成長していきますと、木と木の間が十分保てない部分もありますし、あるいは木の下の方には材とすると余計な枝や何かもつきますので、森林の質の向上を図るという意味で余分な木を間引く作業あるいは枝払いをするなどしていくという、そういった管理をさせていただいているところであります。

最後に、間伐の実績についてということでもありますけれども、ここにつきましても森林経営計画に基づいて間伐を進める必要があるということでもありますけれども、これは補助事業の採択要件の一つになっているということでありまして、この要件を満たすためには平成25年から29年度までの5カ年間で市有林であれば250ヘクタール、私林でいきますと1,000ヘクタールを実施するというのがこの事業に乗る基準の一つでありますので、28年度までの実績で市有林で190ヘク

タール、私林で760ヘクタール実施済みとなっておりますので、最終年となります29年で残りの面積を実施していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。間伐の実績についても25年度から29年度ということで、このままでいくとほぼ当初の計画どおり進んで、市有林、民有林とも計画どおり進められていくのかなというふうに思います。特に先ほど立木の売り払い単価の推移についてお聞きをいたしました。今後皆伐をふやしていくという中では、立木の売り払い単価の実績というのも非常に大事になってくるのかなと。先ほど答弁の中では有利な販売をしながら対応されているということなので、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。先ほど答弁にもありましたけれども、やっぱり森林の果たす役割というのは水源の涵養だとか快適な生活環境、いろんな形の要素を持っていると思います。特に最近多くなっています集中豪雨あるいは地球温暖化の原因の一つの二酸化炭素の吸収だとかいう面では、非常に森林の果たす役割は重要だというふうに思っております。今後も森林整備計画に基づいた適切な維持管理をお願いを申し上げまして、次の御質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、コンパクトシティー実現に向けた取り組みについて何点かお聞きをしたいというふうに思います。コンパクトシティーの都市計画マスタープランですけれども、これは市民と行政が一体になって進めていくための基本的な方針、いわゆる概念的な考えのもとで一定の方向性が示されたというふうに理解をしております。2017年5月段階で、ちょっと自分も調べたのですが、道内では都市計画を有する99市町のうち当市を含めて91市町が策定をされているという状況にあります。先ほど答弁の中で4月13日現在新たに13自治体が立地適正化計画で進めていかれる

というふうな答弁もいただきました。そこで、平成22年度から27年度までに実施された都市再生整備計画の成果と評価に基づく今後の課題についての考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御質問再度いただきました。先ほど答弁をさせていただきましたけれども、22年から27年、6年間にわたりまず都市再生整備計画、一定程度の施設整備を初め実現がされてきたものというふうに考えているところでございますけれども、しかしそれで全てがよしということではございませんですし、御指摘のようにこれからの課題というのももちろんあるということは十分認識をしているところでございます。もちろん先ほど繰り返しになりますけれども、都市の機能はやっぱり強化され、アクセスしやすい利便性の高いまちづくり、快適で魅力あるまちづくりなどの目標を一定程度の定量化をしまして、実は27年度の事業計画の終了時点で事後の評価作業を実施をさせていただきました。指標といたしまして交通量、市民文化センターE-N-RAYホールの利用者数、市街地中心部の満足など、基本的には目標数値等々は達成をしておりますけれども、あわせて今後のまちづくりの方向性についても市民の皆様のアンケートを実施をしているところでございます。このアンケートでは、これからの名寄市で必要と思うまちづくりについてと選択制の質問で回答をいただきましたところ、市内中心部の老朽化した商業施設の整備が一番多い必要だという回答となっております。この結果は、当初計画してございました3・6地区の再開発事業が未実施になったことや中心街のにぎわいと活力の創出を求める市民の皆様の意識などが読み取れる結果と分析をしているところでございます。今後これらの結果も十分まちづくりの検討の材料となるものというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければというふ

うに思っています。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今市内中心街の老朽化した設備、3・6街ができなかったという一面もあったというふうなことで答弁をいただきました。先ほどもちょっと答弁の中で御説明があったかと思うのですが、そのことを踏まえてなのですけれども、平成27年9月に第4次社会資本整備重点計画、これが閣議決定をされて、対象期間が平成27年度から平成32年度までの5年間というふうになっております。名寄市は、平成27年度に策定をした名寄市公共施設等総合管理計画、これを平成32年度までに一定の個別の計画を推進をしていくというふうな説明を受けております。そこで、先ほど中心街の空洞化対策というふうなものも答弁の中にありましたけれども、公共施設等総合管理計画の推進と第4次社会資本整備重点計画に合わせた取り組みの考え方についての御意見をお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からございましたように、本市多くの公共施設の大規模改修だとか建てかえなど、今後更新期を迎えるということから、お話しのとおり27年度に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をしているところでございます。この計画は、御承知のように中長期的な視点から平成47年度までの20年間を計画期間としてございまして、公共施設の総延べ床面積13%削減を目標値に掲げております。一方、お話ございました国交省が策定しております第4次社会資本整備重点計画とは、平成27年度から平成32年度を計画期間とする基本戦略でございまして、日本が直面する課題でございますインフラの老朽化、地震や気象、災害への国土強靱化、人口減少、激化する国際競争などに対して社会資本のストックの効果、最大の効果を目指すために集約、再編を含めた既存の施設の有効活用、戦略

的メンテナンスの徹底などが基本方針とされてございます。今後は、名寄市におきます公共施設等総合管理計画に基づき個別の施設計画を平成32年度までに作成することになってございますが、国の方針でございます社会資本の戦略的維持管理、更新や選択と集中等々を参考としながら、策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 先ほどお話にもありましたコンパクトシティ実現という中では、都市計画のマスタープラン、高度版であります適正化計画に基づく居住環境区域あるいは都市機能流動化という中では、特に中心街の空洞化というふうな部分も非常に今後の取り組みの中では重要な課題でないのかなというふうに考えております。個別計画、今後進めていく中では、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、公共施設等総合管理計画は47年度から20年間とはいいながら、やはり13%削減をしていくという考えのもとでは、まちの中のコミュニティーをどうしていくかという形の中では核となる公共施設、この住環境の整備が非常に重要ではないのかなというふうに考えます。そんな中では、今後進めていく上ではその辺の根拠を明確にされて、行政が主導していくことはもちろんですが、やっぱり財政面を考慮すると民間の活力も導入をした中で進めていくことをお願いを申し上げまして、時間がありませんので、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、冒頭質問させていただきましたかかりつけ医の現状と開業医師会の要望について再度質問をさせていただきたいというふうに思います。実は、先ほど今の取り組みについて御答弁をいただきましたけれども、今回の質問に先立って私先進地である稚内市に現状についてお聞きをしてまい

りました。その内容ですけれども、若干お話をさせていただきますと、稚内は実は平成17年に取り組みを開始をして、平成18年度からこの誘致制度をスタートさせたと。もともと取り組みをスタートさせたというのは、名寄市も同じような状況なのですけれども、開業医の閉院あるいは高齢化というふうなことで稚内市立病院の勤務医の減少というようなことでスタートをさせたというふうなことであります。平成18年当時11軒開業医があったのが平成28年3月末では7軒、そのうち実際に誘致制度を利用して開業されたのが3軒ということで、この制度がなければ平成17年に11軒あった開業医は実際には4軒しか残らなかったというふうな、非常に冒頭ショッキングな説明を受けました。

そこで、先ほど開業医の取り組みについて御答弁をいただきましたけれども、当然新規の開業医誘致はもちろんなのですけれども、既存の開業医の方、この辺の方との取り組み、どういふふうにされていくのか、考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

現在既存の開業の先生におかれましては、この地域の地域住民に対しまして診療、予防、健診を初め、保健医療の分野におきましてもさまざまな社会貢献活動を少ない人数の中で分担していただいております、大変御負担をおかけしているものと認識をさせていただいております。このため新たな開業医を確保することが喫緊な課題でございまして、先ほど申し上げましたが、ここ数年の名寄市の開業医の閉院の状況を考えますと、また名寄開業医師会からの御要望におきましても開業医を確保することが急務であると。また、名寄市内に新たに診療所を開設する開業医の方に対して助成制度の創設を求められております。現在の開業医の先生が安定的に医療活動を継続していただくことも地域医療体制の確保、安定につながるも

の、重要なことと考えておりますが、現在は新たに診療所を開設していただける開業医に対する助成制度の創設が緊急的、優先的に取り組む必要があると考えておりますので、既存の開業医の先生に対する助成制度、また支援の方策につきましては現在名寄市中小企業振興条例、この補助の対象の業種の中で病院、診療所等は除外されておりますが、この部分については先進自治体の条例等も参考とさせていただきながら、別途庁内関係部局と協議しながら研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 喫緊の課題として開業医誘致制度を制定をしていくというのは十分理解をいたしますけれども、やはり既存の開業医の方もさらに継続して病院を運営をしていただくという形の中では、その辺の中小企業振興条例に再度組み込んでいただくように要望したいというふうに思います。

先ほど答弁の中で25年8月、29年3月、内科が閉院をしたということで、これは私も心得ているところなのですけれども、誘致の中でこれも稚内でお聞きをしたときに診療科を決めるというのは非常に最初論議が焦点になったと。特に特定をしないでというふうなことで現在進められているということで、今後のことを考えると先ほど既存の制度を利用して開業されたのが3軒ということで、ことさらに2軒、内科、耳鼻咽喉科と。入ってきたのも整形外科、小児科、内科、内科、耳鼻咽喉科と非常に診療科がばらばらなのですけれども、10年前に決めたことなのだけれども、正直言って診療科は特定をしなかったと。このことがかえて今になってよかったのかなというふうなお話も伺いました。そのことも踏まえてなのですけれども、現在そのことについてどういふふうな状況でお話をされているのか、わかる範囲でお答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 合同部会の開催するに当たりまして市の基本的な考え方をまずお示しをさせていただきましたが、その何点かにつきまして申し上げますと、市内に居住してしっかりとこの地域に根差した予防、診療など地域医療に取り組んでいただきたいということ、もう一点は市内の開業医の先生や市立総合病院との連携をとっていただきたい、それから学校医、産業医を初めとした社会貢献にも参加をしていただきたい、これらを含めましてたまたま合同部会で審議をいただいておりますが、この地域に現在早急に必要な診療科目、またその数等についてもその中で御論議をいただきたいということでございます。

今御紹介のありました稚内市の場合につきましては、一定程度この制度によりまして開業医が誘致できたということで、現在ではいよいよ診療科を絞る検討に入られたというようなことも伺っておりますので、診療科を特定して公募するということは制度的にもなかなか難しい面があるのかとは存じますが、その辺も含めまして現在御審議をいただいております合同部会の中で、この地域に必要な地域医療、開業医につきましては診療科目も含めまして御検討をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ぜひ将来的なことも含めてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

先ほど制度の取り組み後の誘致活動というふうなことで、健康福祉部が中心になって窓口対応を進めていかれるというふうなことで答弁をいただきました。実際にこの制度をつくって誘致をするというのがエネルギーが要るし、大変なことだというふうなお話も伺いましたし、実際いろんな活動も、開業セミナーに行くだとか、医療機関のいろんな、この辺の窓口の対応というのがずっと系統的に進めていくというのが非常に重要だというふうなお話も伺っております。今制度をつくると

いうことが優先をされておりますけれども、非常にある面では並行して進めていくというのも重要なのかなというふうに考えております。先ほどちょっと健康福祉部中心ということでありましたけれども、その制度制定後の情報の発信だとかというようなことも含めて現在検討されている内容がありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今議員から御紹介がありましたが、当市におきましては健康福祉部を中心に誘致の窓口となりまして、庁内関係部局と連携をさせていただきながら、開業医の誘致に向けた情報発信を進めてまいりたいと考えております。

また、現在考えております周知の方法につきましては、名寄開業医師会や市立総合病院、また医科大学などとの連携、公益財団が進めておりますドクターバンクの活用など、助成制度の情報発信や開業に関する情報収集に努めるとともに、名寄市のホームページへの掲載や道内外の医療関係冊子への広報、パンフレットの作成などによりまして広く助成制度の周知に努めてまいりたいと考えております。道内では、医療経営コンサルタントという方も多数いらっしゃるということでございまして、このような助成制度が確立された場合にはその情報がかなり素早く経営コンサルタントの方に伝わるというような情報も得ておりますので、そういった情報が伝わるようなことも含めまして、先ほど申し上げたような情報発信に今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

市道、排水路等の整備について外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、議長より御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

大項目1の市道、排水路等の整備について。議会報告会でも道路に関する修繕要望が数多く出されました。同時に、私のもとにも何件か市民の方たちからの要望が届いておりますので、お尋ねさせていただきます。

まず、小項目（1）、春先の道路の路面清掃状況について。市道の路面清掃は、ロードスイーパー等により適宜実施されていると思いますが、実施方法はどのようになっているか、その実施回数、市内部の住宅密集地や郊外部など道路によっても違うと思いますし、またやらないところもあると思うのですが、現状についてお知らせください。

次に、小項目（2）、立ち木による見通し不良道路の改善について。市道において民有地内に植えられた樹木の枝などが道路にはみ出し、見通しを妨げている箇所が散見されます。冬期間などは、特に除雪車に当たる危険性も多く、作業にも支障を来すことから、これまで講じてきた手だてと改善策についてお伺いいたします。

小項目（3）、排水路の整備について。国道239号線名寄一下川間に沿ってつくられている排水路、緑丘、高見区が集中して雨が降ったときに東側、山側からの雨水も流れ込み、一部であふれる状態があり、市民からの相談がありました。担当課のほうでスピード感を持って対応していただいたことから問題の箇所は改善されているわけですが、緑丘、高見区側の排水路にたまった雨水が国道239号線を横断する流路についてお知らせください。

大項目2、地域振興事業について、小項目（1）、弥生公園の整備に関してお尋ねします。名寄市の一般公園として弥生公園は位置づけられ、

かつては桜の名所として200本を超す桜が植えられ、多くの花見客でにぎわいを見せておりました。しかし、近年は手入れが行き届いているとは言える状態ではなく、地域振興、にぎわいづくりの観点から再整備していく必要があると思います。

①のトイレの整備について。遠足や自然観察会などでの児童の利用もあり、現在のトイレではとても入って用を足せるようなものではなく、速やかな整備が必要と思うのですが、そのあたりの認識と考え方をお聞かせください。

②の照明の増設について。弥生公園入り口の桜の名所看板から公園内の駐車スペースまでの距離が長く、上り坂の途中、途中に照明設備の増設が必要であると地域の方から御意見をいただいております。防犯上の観点からも、照明設備の増設について考え方をお聞かせください。

③、シラカバ、雑木等の間伐と草刈りなどの実施について。弥生公園は、かつて整備した遊歩道も草で埋まり、桜の木もシラカバ、雑木等に負けていることから、間伐も含めての整備について考え方をお伺いいたします。

小項目（2）、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等について。弥生共同墓地の転回広場、駐車スペースは、地域の方から2メートルほどは広げてくれたと聞いておりますし、私も現地も見ておりますが、バスが入っても回れるように北側にあと15メートルほど土砂を押し拡幅してほしいとの要望があります。考え方をお聞かせください。

小項目（3）、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策をについてですが、地域資源、自然環境を生かしてまちを活性化させ、あるいは埋もれている資源を掘り起こす。光を当て、磨きをかけることによって再び魅力ある観光スポットとすることができるのではないのでしょうか。弥生地区には、ブドウを栽培し、ワインづくりで頑張っておられる方がいる。また、深名線跡地に駅舎を復元して全国の鉄道ファンを初めとして名寄市をアピールし、発信されている方がいる。しかし

ながら、残念ながら点から線へ、線から面へということからするならば、まだ点の状態であると感じております。先ほど触れました公園等々を一つ一つ整備することによって広がりを見せませし、新たな展開を生むことができると考えますが、いかがでしょうか。

大項目3、豪雨等による防災対策に関して、小項目（1）、17線遊水地工事の進行状況と期待される効果についてお伺いいたします。かつては、雪は降ってもその他の自然災害はめったにないと思っていた本市も、温暖化による気象変動のせい、豪雨等によって近年は油断できない状況になっております。そこで、現在豊栄川の改修工事の一環として北海道が発注者となり17線と18線間の豊栄川沿いで進められている遊水地工事の進行状況と期待される効果についてお知らせください。

また、小項目（2）、これまでに増水した中小河川の治水対策について、平成に入って2年に1度ほどの周期で起きている豪雨等による災害について、豊栄川では河道の拡幅、床下げ工事も行われ、遊水地の整備も進んでいるところですが、特にこれまでに増水したその他の中小河川、無名川、真狩川などで講じられた被災箇所の対策工法、強化工法と今後考えられている治水対策についてお伺いして、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 佐久間議員からは、大項目1、市道、排水路等の整備についてを初め大項目として3点にわたりまして御質問をいただいております。大項目1、市道、排水路等の整備について及び大項目2、地域振興事業についての小項目1の弥生公園の整備に関しては私から、小項目2、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等については市民部長、小項目3、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策を営業戦略室長からとなります。また、大項目3、豪雨による防災対策に関しても私からとなりますので、よろし

くお願い申し上げます。

それでは、大項目1、市道、排水路等の整備について、小項目1、春先の道路の路面清掃状況について申し上げます。市道の春の路面清掃については、主に冬期間における冬道のスリップ防止として散布した砂を回収するために市の保有するスノーシューと散水車を併用し、直営で作業を行っております。散布による砂の清掃を目的に、期間としましては3月下旬から4月上旬の雪解けとともに作業を開始し、5月中旬を作業完了予定としております。名寄地区、風連地区ともに市街地幹線道路を中心に年1回を基本とし、実施しておりますが、清掃後の路面状況により再度清掃する場合がありますことや冬期間砂散布を行った郊外道路においても同じように実施しております。また、パトロールもしくは市民の方からの情報提供によりまして清掃が必要と確認されれば、適宜対応している現状でございます。

続きまして、小項目2、立ち木による見通し不良道路の改善についてを申し上げます。道路上の道路沿いに立ち木の枝が見通しを妨げている状況は、交通安全の観点からも事故につながるおそれがあり、危険なため適宜対応をしてきております。立ち木が道路敷地内にあり、市の所有物と判断できる場合には、直営もしくは民間業者に委託し、剪定もしくは伐採等の対応を行い、見通し不良を改善させます。また、立ち木が道路敷地内に隣接する民有地内であれば、土地の所有者の所有物となることから、所有者に対して枝払い等を依頼することとしております。日常のパトロールを初め、市民や除雪作業の受託業者からの情報提供をもとに適宜対応している現状でございます。

次に、大項目1、小項目3、排水路の整備についてでございますが、国道239号の東からの雨水については国道239号を横断する流路が3系統あり、いずれも北海道が管理する豊栄川につながっております。1つ目には、平成26年度に整備した市道17線の歩道下に整備した雨水管を流

れ、現在造成中の遊水地へとつながる系統、2つ目は旧名寄農業高校の敷地の中央付近を横断し、名寄公園パークゴルフ場を通り白樺団地を經由した後、JR宗谷本線沿いの排水路から豊栄川へとつながる系統、3つ目は旧名寄農業高校校舎の裏にある排水路を經由し、名寄公園の池への流入後、市営球場北側の排水路を通り、市道16線に埋設された雨水管を經由し、豊栄川へとつながる系統がございます。現在は、市道17線に整備した雨水管が効果を上げていることから、白樺団地への冠水被害が軽減されている状況であると認識しております。

続いて、大項目2、地域振興事業について、小項目1、弥生公園の整備に関してについて3点の御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。弥生公園は、1995年、平成7年9月に廃止されたJR深名線の旧天塩弥生駅のそばにあり、都市計画公園として認定されている公園ではないものの、古くから桜の名所として市民を初め観光に来られた方々にも親しまれてきました。園内の桜は、自然群生地であり、時期になりますと約200本の桜が一斉に咲き誇り、多くの来場者でにぎわいを見せています。園内には、花見用のウッドデッキやトイレが完備されておりますが、トイレは水洗ではなく、近年のトイレ事情を考慮すると使用しづらいという意見があることは認識しております。しかしながら、園内のトイレは山の中腹にあり、水道管を布設する上配備することになれば大規模な工事となり、現在開設期間と来場者の状況から早急な整備、設置は難しいと考えております。

2点目の照明設備の増設についてでございますが、議員御指摘のとおり山の中腹にあります駐車場とトイレの位置にLED照明はございますが、園路途中には設置してございません。園内における防犯上及び夜間の利用状況、地域における御意見からも増設については判断しなければなりません。近隣の防犯灯などの照度との比較などが必

要なことからも、改めて増設についてはその必要について検証してまいります。

3点目の遊歩道の整備や間伐等の必要についてでございますが、遊歩道については以前地先の方々により草刈りなどを行い、整備がされていたと認識しておりますが、本来市有地、所有ではなく、園路という扱いでもないため、現在のところ整備予定はございませんので、御理解いただきたいと考えております。また、園内のシラカバや雑木に対しての間伐でございますが、一度に数多くの木の伐採等を行うことは予算上も厳しいと考えているところではあります。名所である桜の木を維持していくためには必要なことと考えますので、必要に応じて予算の範囲内で可能なものから対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目3、豪雨等による防災対策に対して、小項目1、17線遊水地工事の進行状況と期待される効果でございますが、17線遊水地は北海道主体の豊栄川河川総合合流防災工事により、河川改修とともに整備されております。平成13年度から豊栄川の河川改修が始まり、遊水地については平成28年度より本格的に工事が着手されており、平成29年度は遊水地南側の掘削、築堤、水路の増水を行い、平成35年度完成の予定となっております。現在造成中の17線遊水地は、整備済みの下流遊水地よりも大雨時の河川からのあふれた水をためる能力が2倍になることから、川からあふれる水量を今以上に遊水地にためることができ、河川に流れる水量が天塩川と名寄川との合流付近での豊栄川の流量を大雨時においては今までよりも大幅に低減することが見込まれており、豊栄川沿いの住宅地への冠水被害は軽減されると考えられます。

次に、大項目3、小項目2、これまでに増水した中小河川の治水対策についてでございますが、昨今の名寄市における大雨被害についてはゲリラ豪雨とも呼ばれるように短時間に数十ミリメート

ルの降雨状況が続くことで発生しています。短時間で一気に降った雨は、道路排水や農業排水へ雨水が集まり、市の管理している普通河川や国や道河川に流入し、後は全ての雨水が天塩川へ流入することとなります。最近の豪雨による増水で越流した河川に真狩川がございます。この真狩川は、市の管理する普通河川でございますが、平成23年度に堆積した土砂の底ざらいを行い、平成24年度には越流水防止のために河川管理用道路のかさ上げと鋼矢板設置工事を行っております。また、28年度には管理用道路に大型土のうの設置、崩れた河岸部には布団かごを設置し、被害の拡大防止に努めてまいりました。市が管理する普通河川の治水対策につきましては、未改修河川での被害を軽減するための国の補助制度がないことから、多額の事業費や河川用地取得などの課題もあるため、今後も引き続き維持補修費により徐々にではありますが、課題解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、国や道河川において未改修河川の改修や床ざらい、流木の伐採などの要望を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2の小項目2、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等について答弁をさせていただきます。

御質問いただきました弥生共同墓地につきましては、明治に設置をされ、主に弥生地区に居住をされていた方の墓地として使用されてございます。現在の使用状況についてですが、53区画が使用されており、ここ数年では新規の建立はなく、区画の返還が1件となっております。御質問いただきました転回場所の拡幅の対応につきましては、平成25年に車両が1台から2台程度しかとめることができない、お墓の業者がトラックで来たときに切り返しができない等状況に苦慮をしているため、駐車帯の拡幅をしてほしいとの地域からの

要望をいただきまして、駐車場確保に向け隣接地の地権者や地域の代表者を交えた中で要望内容や現地の地形等も考慮をしながら工事内容の協議を行ってまいりました。工事の実施につきましては、拡幅の際に借用することになる隣接地が補助事業による間伐した地帯となっていることから、伐採が可能となる平成27年度に予算化をし、整備工事を行ってまいりました。この工事の実施によりまして当初要望をされておりましたトラックの転回や6台程度の駐車が可能となる整備を行ってきたところでございます。現況の中での御利用をお願いしたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2の小項目3、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策をについて申し上げます。

弥生地区につきましては、佐久間議員から御質問がありましたように新たに事業を始める動きも含め、新たな地域資源として整備される動きが見られています。これまでは、公園施設も含め地域資源に位置づけられている施設等についてはそれぞれ個別に季節的な内容を中心に独自に情報発信が行われてきておりました。本市の観光パンフレットの中においては、名寄市の観光スポットとして一部紹介もしておりますが、弥生地区に限定した地域資源の情報発信については実施した経過はありませんでした。今後は、さきに申し上げたような地域の中での新たな動きとJR深名線跡など既存の地域資源のキーワードを上手に絡めながら、地域の活性化、さらには新たなコミュニティの醸成につながっていきけるような仕掛けづくりが必要と考えております。弥生地区に限らず、自然景観や既存地域資源を生かした地域の活性化を図るため、情報発信の手法やパンフレットの構成など効果的な取り組みについて観光関係団体と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、それぞれ御回答いただきましたので、順に質問させていただきます。

まず、春先の道路の路面清掃状況についてなのですが、郊外地の通行頻度の高い道路の路肩には砂利などがたまりやすくなっておりまして、また住宅と道路が近接している特に交通量の多い道路についても季節によって、春とか秋とか路面清掃が必要ではないかというふうに考えております。先ほど道路パトロールなどによって必要性を確認した上でやっているということだったのですが、ロードスイーパーによる清掃回数を限定した春だとか秋だとか、そういうところについてやってはどうかと。この辺について考え方を答えたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から御指摘、郊外地におけるスイーパー車との出動等について、より以上ということでの御質問でございます。先ほどの答弁で市街地幹線地を中心に年1回程度と。ほかは必要に応じてという形のことでの答弁をさせていただいてございます。繰り返しくなりますけれども、幹線道路同様郊外地においても冬期間のスリップの事故の防止のための砂散布を行った箇所については当然必要な場合が出てきますが、基本的にはスイーパー車を動かす、または人の作業員の手によるものといった作業内容にございます。郊外地域の道路につきましては、主に農業関係だとか、例えば工事の車両だとか、そういった車両も多く通行されまして、場合によっては砂利や泥なども飛散する場合もございまして、そういったものについては御承知のとおり原因者が片づけるのが基本といったようなことでございます。しかし、そういったことも含めて、またそれぞれの郊外の地域のそういった状況も踏まえながら、さらに清掃等が必要であれば当然対応させていただきたいというふうに考えてござい

ます。市街地のように年1回とか2回とかというような形での清掃回数をふやすことは、なかなかこれは困難なことではございますけれども、繰り返しになりますけれども、私どものパトロールや地先の方々などの情報提供をいただきますれば、さらに清掃等必要という確認をし、必要なものと判断できれば当然適時対応するものと考えていますので、何分御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 基本的な考え方についてはわかりました。

それで、近年の道路なのですけれども、特に除雪においてアスファルトが見えるほど除雪されるために凍上すると。そして、凍上によって傷んだアスファルトがかけらになって路肩にこれまた堆積するということもありまして、それで住宅と道路が近接している箇所などの折々のチェックも飛散防止の観点から必要なことと考えておりますので、御回答いただきました情報提供で必要と確認されれば適宜対応するというところでございますので、そこら辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次なのですが、立ち木に関してなのですけれども、障害となる対象物の処理法は民地においては所有者の責任において処置すべきものと私も考えているわけですが、例えばそういう問い合わせだとか来て役所のほうで動いたときに、所有者と合意形成を図れないという場合はどのように対応されてきたのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員に御質問いただきました私ども市道を初め、道、国でそれぞれの公道に例えば民間の方が所有している土地から立木の枝などが大きく伸びて交通の支障なり除雪作業だとか、そういった心配がなるケースというのは当然あるものだというふうに認識をしてご

ございます。そういったケースが発生した場合でございますけれども、土地の所有者、当然確認をさせていただきますまして、名寄市内にお住まいの方なのか、または道内にお住まいとか、場合によっては本市にお住まいの方だとか、さまざまな所有者の御事情というのがあろうかというふうに思っております。当然私ども御連絡をとらせていただき、基本的には今議員もおっしゃられたようにあくまでも個人なり民間のお持ちのものはそれぞれの責任において対応いただくというのがこれはルールということになっているわけでございますけれども、先ほど申し上げたように地元いらっしやらないだとか、地元いらしても高いところの作業はなかなか正直手が回らないだとか、個別、個別の御相談、そういうやりとりをさせていただく中で、場合によりましては支障木の枝払い程度であれば私どもで支障木の枝払いなどはさせていただくなどのケースもございますけれども、繰り返しになりますけれども、あくまでも基本的には民間の方々の責任において行われるものでございまして、そういった話し合いの中で高所で作業ができない、高齢でちょっとそういったことはできないといった、そういった御相談については丁寧に対応し、安全確保に努めさせていただいているというふうに御理解いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 回答についてはわかりました。所有者の了承をとることが一番だと私も思っております。

快適な市民の生活環境を守るためには、担当部署ではある意味言いつらいことも言わなければならないし、嫌なことも言わなければいけないこともあると思います。それで、民法の233条の1項で、林地の竹木の枝、境界線を越えるときという定めがあったり、道路法30条で定める建築限界条文で車道は4.5メートル、歩道は2.5メー

ルの空間を定めていることだとか、それと平成26年に法律の第127号で制定されました空家等対策の推進に関する特別措置法ということで、特定空き家等の推進に関する特別措置をこれは指導、勧告、命令、代執行の措置などが改めて法で定められていること、いわゆる所有者も守らなければならない法律について、これについてやっぱり機会あるごとに市民に、あるいは市外転居者、民有地所有者、ここに対する周知だとか啓発、これも一つの対策になると思いますので、この辺は御検討をお願いして、（3）、排水路の整備について、移りたいというふうに思います。

それで、先ほどの国道239号線を横断する流路は3系統とのお答えをいただきました。それで、再質問なのですが、緑丘の排水路から豊栄川に向かって流れる排水路の導水管及び開渠等の状態はどのようなになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） とりわけ今御質問あった中で17線の市道の排水路の関係でちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

御承知かと思いますが、コンクリートトラフ及びコンクリート管によって整備をさせていただいております。私どもの定期的な道路パトロールによりまして問題ないことをしっかりと確認しながらきているわけでございますし、先ほどそれ以外の農業高校の前後に係るものの未整備箇所も正直でございます。これもあわせてパトロールによりましてしっかり状況を確認をさせて、把握をさせていただきますまして、そういった流れ含めてふぐあいなどがあるなど、そういったおそれがある場合、その都度維持補修の中でしっかり対応して良好な状況を保ってまいりたいというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

後ほど関連する項目がありますので、次に移りたいと思うのですが、弥生公園の整備に関するトイレの整備について早急な整備、設置は難しいと先ほどお答えいただきました。つまり時間は少しかかるけれども、実施するのだよと、実施していきたいのだよと、そういう意味合いかなと、前向きなお答えかなというふうに私自身は捉えたいというふうに思っております。

それで、衛生的なトイレがやっぱり必要だと思います。特に水間室長からも先ほどお答えもいただいたのですが、市の観光パンフレットにもこれは場所、弥生公園ということで掲載されておりますし、案内されております桜の名所という、ということなんかも市で出している公園でありますし、現在の状況だと公園を利用したイベントなど地域の人も考えづらいのではないかと。トイレもないのではなということになってしまうのではないかとというふうに思っておりますし、それからある意味で町中であればほかに借りるということもできるのでしょうが、弥生公園は近くにそうした建物、施設なんかもないから、それもできないと。それで、衛生的なトイレもなく、例えば市の観光パンフレット見てせっかく来ていただいた方に、これはおもてなしはできないのではないかとというふうに思っております。私は、固定式がいいと思うのですが、時間がかかるようであれば、例えば仮設レンタルトイレを桜のシーズン中に配備したり、あるいはイベントをやりたいと、企画したいというときには配備することも含めて検討する考えはないかどうか。

それとまた、水道管を布設すると大規模工事になるという御回答がありました。しかし、近年特になんか前からだと思うのですが、貯水タンクなんかの活用で手洗い程度のできる衛生的な環境は十分つくれるのではないかと。ちなみに、私貯水タンクというものを調べてみましたら、100リッター入る貯水タンクで1個1万円程度ということで、このあたりについてもう一度再答弁をお願い

したいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから改めて弥生公園のトイレについてということで再質問をいただきました。議員からもお話、私からも答弁させていただきましたけれども、通常の水洗トイレ機能といいますか、これについて整備する場合にはかなり大がかりな工事といいますか、整備が必要になるということで、現実的にはやっぱりかなり難しいものだというふうに認識をしているところでございます。昨今のトイレ事情からいけば、当然今議員がお話あったようにどうしても水との関係が出てまいります。そういう貯水タンクがよろしいのか、どういった形のものでこういう郊外の自然公園といいますか、そういったものにちょうどいい形でのトイレというのがほかにもそういった事例などもあるのかどうなのか、少し研究していく必要があるかなというふうに正直思っております。

また、桜の名所でございますから、とりわけ5月の中旬ぐらいには市内外から多くの方々が桜の季節に桜を觀賞しに行かれることと思います。しかし、その中でどれだけの時間、公園等への滞在時間だとか、それ以外の例えば地元町内会だとか、市内の団体などがお花見だとか、桜觀賞する機会だとか、どの程度の利用状況等々も含めてあるのか、私自身まだ承知をしてございませんので、そういったこともあわせて郊外における公園のあり方、郊外公園におけるトイレの必要性等々について研究してまいりたいというふうに思っておりますので、この点では御理解いただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 研究、検討いただけるということですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、照明の増設についてです。これは、

照度の比較、検証、必要性について検証の上という御回答だったと思うのですが、特に照明のない上り坂の距離がいわゆる幹線道路のところから入っていくときに駐車場までの区間がかなり長いのです。そしてまた、一本道でもあったり、一定の照度を保たないと車が脱輪してしまうと、そういうおそれなんかもあることなどの観点からも、ぜひ照明のところについては御検討いただきたいというふうに私は思っております。

それと次に、シラカバ、雑木等の間伐についてお答えいただきました。予算の関係もあるので、可能なものから対応したいということでありますから、ぜひ年次ごとの計画で再整備していただき、そして桜のシーズンには市民が胸を張ってお客さんを案内できるような、地域の方が誇りを持てるような名所に復活させていただきたいと思っております。

次に移りたいと思っておりますが、弥生共同墓地の転回広場の拡幅の関係で先ほどお答えいただきました。それで、平成27年に拡幅整備したばかりで難しいと、結論はそういうことでありまして、ちょっと残念だったなと思ったのですが、しかしそのときにもう少し広く広げていけば私またこういう質問をしなくてよかったのかなと思うのですが、状況が変わったということでありまして、それで再質問ということでは、地元の人に聞いた話によりますと弥生共同墓地から弥生公園へ抜ける道があると。過去にあった。その道がササや雑木で塞がって、共同墓地は現在袋路状道路になっているということなのです。それで、私都市計画法の趣旨から考えたときには、袋路状道路を解消するには現在塞がっている林道なのかもしれませんが、その道の草刈りあるいは雑木等の伐採などによって開通させる必要があるのではなからうかというふうに思ったのですが、この辺について再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員からお話ございました過去に弥生共同墓地から弥生公園へ抜

ける道路があったといったお尋ねで、それが今通行不能といったような状態なので、再度整備等々できないのかといったような趣旨でお話お聞きしておりました。皆さん御承知のように、道道の西風連名寄線というのがございまして、そこから砂利道になりますが、共同墓地まで約300メートル程度の坂道になりますけれども、これは市道になります。それを上っていただくと先ほど市民部長からお話ございましたとおり一定程度車の台数を駐車できるスペースを既に設けさせていただいてございます。そして、弥生共同墓地にそれぞれの墓石等々がございまして、実は私も今回何度となく共同墓地に足を運ばさせていただきまして、その共同墓地の敷地から弥生公園へ抜ける道が確認できるかどうか、ちょっと行かせていただきました。お話しのとおり、その道を探すことが正直ちょっとできなかったような状況でございます。そしてまた、土地の所有者等々の問題もございしますので、市の所有地なのかどうかということも含めて所有者の確認をさせていただきましたら、共同墓地の敷地と弥生公園との間のスペースにつきましては個人、民間の方がお持ちの土地ということになってございまして、恐らく過去、昔の時代の中では民間の方々がきつとお持ちの方も含めて御理解いただいて、通り抜ける道路等がつけられていたのかもしれないけれども、今現在そういった状況になっている中で、新たにといいますか、再度そこを道を切り開くというのは民間の土地だということも含め大変課題等も多いかなというふうに考えてございます。共同墓地へのお参りなど、そういった利用をされる方々には、道道からの市道、そして駐車場6台分ほどの確保ということは私ども地域の皆さんにも御理解いただきながら整備をさせていただいたというふうに理解してございますので、弥生共同墓地から弥生公園へ抜ける道路の整備等については先ほど言った事情があるといったことで御理解賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 私有地ということではちょっと難しいと思うのですけれども、そうすると幹線から実は墓地まで実測したわけでないですが、地図上はかってみますとざっと400メートルあるわけです、下から上まで。そうすると、この土地は都市計画法で言う都市計画区域というわけではないと。外れているというような状態がありますけれども、この墓地そのものが袋路状道路の延長線上にあり、かつ一本道だということで、かなり上から上がっていく車と墓地から下がった車と間で交差もできないという状態にあるわけです。そうすると、弥生共同墓地が本市の管理する施設であることを考えますと、都市計画法による開発許可の道路基準、これによりますと35メートルに1個ずつ、これは転回広場を設けなければならないということなのですけれども、ここまではいかなくても線引きで都市計画区域内に入れなかった、おさまらなかつたということはあっても、やっぱりここに近づけるように法律の趣旨に基づいて車同士が交差できる箇所を1カ所ぐらいは間につくってみてはいかがかというふうに思うのですけれども、その辺について御検討いただきたいのですけれども、今回回答いただけますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 当然共同墓地でございますので、それに向かう道路というのは大変、特にお墓参りの時期など含めてそれぞれゆかりのある方がおいでになるところだというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように市道の左右も民地の部分などもございます。私も先ほど申し上げましたように、先般この場所を確認に行きまして、ちょうど民地のほうに、恐らく通る道に、要するに墓地に向かいまして右手のほうに正式な道路ではございませんけれども、入り込むところ、そして上部のほうでも左の面に車がやや入れるスペース等々もございまして、十

分に余裕があってすれ違う車が通れるならばこれにこしたことはないのでしょうかけれども、現状では墓地に向かいます市道の部分でも左右民間の土地などもございまして、季節によりましてはこういうお墓参りなど路面整正などは必要なことで当然だというふうに思っておりますけれども、道路の拡張なり交差するスペース確保等については現状の中で対応していただくしかないというふうに考えているところでございますので、決してお参りに、いらっしゃる方々の安全面などもこれは十分考えていかなければならぬ課題だというふうに思っておりますけれども、現状については御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 時間がなくなりましたので、ちょっと急ぎます。先ほどいただきました地域資源の関係については、先ほど御答弁あったように情報発信等々も含めてぜひやっていただきたいと。やっぱり地域の起業家を応援する、そういう観点に立って、地域に点在する芽を摘んでしまうか、あるいは着目して育てていくかということで、行政の手の届くところの環境整備、これをしっかり進めていっていただきたいという趣旨で先ほどお話しさせていただきました。

それで、豪雨等による防災の関係ですが、豪雨等による防災対策の遊水地の関係ですけれども、平成35年度を予定して豊栄川沿いの住宅地への冠水被害は軽減するというところで、完成楽しみにしているところなのですが、そこで再質問なのですが、遊水地まで引き込む排水路における定期的な点検、堆積土砂等の除去や季節による開渠部の草刈りなどの管理についてどの程度実施されているかについてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 適宜時期に応じて道路パトロール等とあわせて確認をしながらの草刈り等々の作業については、必要なものは対応

してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） お答えわかりました。排水路が詰まることによる水路の遮断と申しましようか、先ほど緑丘の関係だとか、やっぱり行き場を失った雨水があふれて畑などの冠水することもあることから、豪雨を視野に入れ、これまで以上の水路の確保だとか点検の強化、さらには未整備箇所改修が求められているというふうに思いますから、そのあたりは担当部署のほうでも適宜やっているのだということでありますから、十分心得られていらっしゃると思いますので、よろしくお願ひして、次の中小河川の治水対策についてお伺ひいたします。

それで、普通河川の改修では、通常は国の補助金が交付されないということで、それで真狩川についてお話ありました、先ほど。現在は市管理の普通河川なのですが、かつて国営かんがい排水整備、この事業で整備されておまして、過去に同じく国営事業で河川改修された経緯があるというふうに聞いております。国の事業として河道の断面拡大、こういう再整備を本市でも過去に求めてきた経過もあるのではないかとこのように思うのです。それで、豊栄川の改修工事も普通河川ですけども、北海道主体工事として遊水地の整備が進んでおり、これらは名寄市が粘り強い要望、これを続けてきたことによって効果があらわれた、功を奏した結果だというふうに思うのですが、真狩川河道の断面拡大に対する国への要請は断念したのかどうなのか、今後考えるのか、この辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から真狩川の過去の経過も含めて触れていただきながら、現状どうなのだと、どういう考えなのだとこのことでの御質問いただいております。そういう意味では、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが

けれども、過去の経緯で申し上げますと、真狩川、お話ございましたとおり旧風連町の時代になるかと思うのですが、当初国の農業排水の整備としましてコンクリートブロックの護岸を含めて過去に整備がされてきております。当然国の立場で申し上げますと、この時点で一定程度の整備がされたものといったような認識であるというふうに承知をしております。また、北海道の道河川への格上げについても、これまでも河川の再整備も含めてぜひいかがということでの協議などを重ねさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げました農業排水での国の整備の経過があるものですから、話が一步二歩前にということがなかなか進まないという現状でございます。決して私ども諦めたということではございませんが、真狩川の河川を抜本的に改修していくようになりますと相当大がかりな事業費等々も必要ということになってございますので、ここについては十分、とりわけ平成22年度の大雨ぐらいからだったと思ひますけれども、真狩川の流域の、そして市街地に係るまで大雨による被害等々もありましたし、平成26年、そして昨年も含めて大変厳しい現状というのは恐らく当時ではなかなか予想だにできなかった部分もあるのかもしれないので、こういった実態など引き続き訴えながら協議をできればというふうに考えてまいりたいというふうに考えています。ただ、先ほどの私答弁させていただきましたけれども、これまでも市単独といたしまして真狩川については土砂のさらいや管理用道路のかさ上げや鋼矢板による治水の強化対策を行ってきて一定程度の成果を上げてきているというふうに思っておりますけれども、決してこれについてはまだまだ十分というところではないというふうに認識はしておりますので、これからも関係機関と協議重ねてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。引き続き国、道を含めてしっかり要望しながら、市独自でも対策を立てていただきたい。

最後になるのですが、限られた資源の制約のもとでは豪雨等による防災対策を優先する箇所の合理的な選定を行うことが必要だというふうに思っていますし、それから減災ということを言われておりますが、豪雨時の浸水リスクに関する市民理解の推進とともに、それから災害からのリスクを軽減する要警戒箇所の強化対策が必要だと思っておりますが、本市の考え方についてお伺いしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からは、これまでの経過も含めて要警戒する箇所としてリストアップをして、先んじて手を打つといいますか、そういった対策が必要でないのかという御指摘、提起だというふうに感じております。確かに豪雨については、浸水の箇所を要警戒箇所といたしまして、当然優先順位といいますか、対策が必要なところについてはこれまでも言ったらちょっと誤解を招くかもしれませんが、できる限りの対応は私どもとしては取り組んでいきたいというつもりで行ってきたつもりでございます。これまでも先ほど申し上げました徳田地区や、先ほどの風連地区での真狩川の対応なども含めて行っていますけれども、減災効果があるであろう警戒の箇所の床ざらい、河川の中の立木の伐採など当然必要なものだというふうに認識をしております。ただ、例えば昨年をちょっと思い出していただきたいのですが、昨年の8月、風連地区の日進地区において大変大雨の中での被害がございました。しかしながら、しかしながらと言うと大変失礼な言い方になるかもしれませんが、ほかの地域では幸いにして大きな被害等は少なかったなど、昨今の天候の状況によって名寄市内、名寄地区、風連地区、智恵文地区問わずどこ

でどういった形でなるのか、これは予想だにしない現状があるのだろうというふうに思っております。当然排水や河川の抜本的な対策というのは必要ではございますけれども、先ほど申し上げました事業費の課題だとか、場合によっては用地取得などの課題などもございますので、そうそう一足飛びに進みませんが、できる限りの知恵を尽くしながらそういった要警戒箇所と言われるところの心配を少しでも取り除けるようには努力してまいりたいというふうに考えてございますので、何分御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

加藤市政の執行に関して外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い4件、8項目について質問を行います。

最初に、ふるさと納税に関してお聞きをいたします。名寄市のふるさと納税がスタートしてから本年度9年目を迎え、29年度予算では前年比200%の2,000万円が計上されています。しかしながら、国は本年度当初に返礼品の調達価格を寄附額の3割以下まで抑制するよう要請を行ってまいりました。これを受けて自治体では、制度の見直し機運が高まっている一方、制度の健全発展を呼びかける自治体連合が設立されるなど混迷の度合いを深めています。名寄市のふるさと納税寄附金制度に対する考え方と取り組みについてお聞かせ願います。

次に、広域観光振興から、松浦武四郎生誕200年と北海道命名にかかわる天塩川流域の観光振興について質問いたします。明年2018年は、

幕末の探険家、松浦武四郎の生誕200年、没後130年、6回目の北海道調査から160年、北海道と命名されてから150年目を迎える大きな節目の年となります。道を初め流域自治体等でスクラムを組んで企画を進めている松浦武四郎の遺徳と偉業をたたえる計画事業について御答弁をお願いいたします。

同じく観光振興から、要望に沿った観光財産の積極的な情報開示についてお聞きをいたします。このほど総合計画第2次の策定スタートに伴う改定版の観光振興計画が発行されました。前計画では、アジア諸国の国策によるビザ発給要件の緩和、タックスフリーの拡充施策などによる訪日外国人の激増まで予想できず、計画範疇外となっていました。改定版では、こうした訪日外国人や急増傾向にある個人旅行者を初め、流行語にもなった爆買いによる消費動向にもスポットが当てられています。名寄が未知の地である訪日外国人、個人旅行者などを対象に再訪を促す丁寧でわかりやすい情報開示について御答弁をお願いいたします。

次に、天塩川水系の洪水浸水対策についてお聞きをいたします。近年猛威を振るう台風による豪雨や大雨で、河川の越水や堤防決壊により道内外各地で甚大な被害が相次いだことはまだ記憶に新しいところですが、これを受けて国は、昨秋1,000年に1度発生する確率で作成した想定最大規模の降雨による洪水浸水がもたらす浸水継続時間、家屋倒壊想定区域図を公表いたしました。これによると、天塩川と名寄川が合流する名寄市においてもこれまで洪水防御の基本とされていた100年に1度発生する確率で作成された年超過確率100分の1による被害想定をはるかにしのぎ、現行の防災対策の見直しも余儀なくされるものとなっています。この年超過確率1,000分の1に基づく天塩川水系の想定防災対策について御答弁をお願いいたします。

次に、進行する長寿社会に対応した施策から、介護職員の育成、養成の現状と課題、そして今後

の抜本的対策について御答弁をお願いいたします。昨年3月の第1回定例会で指摘をさせていただいた特養施設の介護職員の欠員による定員を満たすことのできなかった入所者の受け入れについては、7月末には一部施設で再開の見通しが立ったということでございます。しかしながら、慢性的な介護職員のなり手、担い手不足は、限られた人材のやりくりなどで急場をしのぐ対症療法的な対応では絶えず人材不足の再発の可能性を解消するまでは至っていないのが現状です。抜本的な施策や政策による持続可能な介護職員の育成、養成について御答弁をお願いいたします。

次に、市民の声から、エアゾール缶等の投棄前の事前処理についてお聞きをいたします。使用済みのカセットボンベやスプレー缶は、市が発行しているごみ分別ガイドブックによると火災の原因になるので、いずれも穴をあけるなどしてガスを抜いてから捨ててくださいと記載されています。しかし、環境省は缶の穴あけ作業による事故や火災が発生していることを受けて、市民が穴あけしないようにすることが望ましいという旨の通知を全国の自治体に行っているところでございます。超高齢社会を迎えている名寄市の高齢者家庭などからは、穴をあける作業は事故につながる危険性が高くて大変だと指摘する声もあり、ボンベやエアゾール缶の投棄前の処理について現状と今後の取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、大型店の元旦営業についてお聞きをいたします。国や道を初め一部企業では、働き方改革が進められています。これは、長時間労働や休日返上勤務、サービス残業などを効率的な仕事に割り振り、休日の取得向上を目指す労働環境の改善が狙いですが、名寄市で大型店が足並みをそろえて元旦営業を始めてからことしでちょうど10年目に当たります。元旦営業は、実施する当該企業に働く労働者のみならず、関係する企業や周辺の自営業者にも営業、操業を余儀なくさせるなどその影響も大きく、また従業員の家族がそろって正

月を過ごすという日本のよき習慣も損なわれているというお声がございます。10年を節目に市内の就業構造の礎となっている卸、小売業の元旦休業の推進役を務め、名寄市版働き方改革を推し進める考え方について御答弁をお願いいたします。

最後になりますが、隣国から発射される飛翔体の脅威についてお聞きをいたします。昨年2月に隣国から発射された中距離弾道ミサイルは、これまでに20発余りを数えています。年が改まったことし2月には、潜水艦発射弾道を地上配備型に改良した新しい中距離弾道ミサイルを発射したのに続き、3月には中距離弾道ミサイルスカッドER4発を同時に発射いたしました。その後も3月から6月にかけて6回にわたり9発発射されるなど、市民の皆さんの中からは万が一の事態を憂慮する声が上がっています。この万が一の飛翔体飛来と落下時に対する市民の不安解消及び国の全国瞬時警報システムJアラートの情報伝達による緊急避難の考え方について御答弁をお願いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま大石議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1及び大項目2並びに大項目4の小項目3については私から、大項目1の小項目2及び大項目4の小項目2については営業戦略室長から、大項目3についてはこども・高齢者支援室長から、大項目4の小項目1については市民部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、加藤市政の執行に関して、小項目1のふるさと納税への取り組みからについて申し上げます。ふるさと応援基金につきましては、本年度から新たに専用サイトからの直接申し込みと支払い手続、リピーター対策、使途目的や3万円以上一律の上限枠の見直し行うなど、特産品による市のPRや自主財源を確保する観点から、

新たな取り組みを進めているところです。寄附金額につきましては、昨年度は1,001万3,000円でありましたが、本年度は専用サイトを利用した寄附者が多くなったことから、6月13日現在で1,210万5,000円となっており、昨年のこの時期と比較しましても倍増となっております。ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという寄附者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されました。しかしながら、近年は自治体間の競争が激化し、高額商品などを返礼品とする自治体が増加したことから、総務省は本年4月1日付で返礼品の価格を寄附額の3割以下に抑制すること、資産性の高い高額商品を返礼品としないことなどが明記された通知を出しました。また、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合が設立されるなど、ふるさと納税制度を見直す動きが出てきております。当市の返礼品は、農産物が中心となっており、毎年度記念品贈呈業務の委託先と記念品の選定についても協議を行っておりますので、今後も総務省通達に沿った価格の設定や新たな返礼品の発掘などに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目2、1,000年に1度の天塩川水系の氾濫から、小項目1、想定外の豪雨による洪水浸水対策、避難対策についての現今の課題分析と今後の対応、対策についてお答え申し上げます。全国的な水害では、平成20年、愛知県岡崎市、平成24年、大阪府寝屋川市で時間雨量100ミリを超える豪雨による大規模な内水被害が発生するなど、全国的に降雨量の増加傾向にあり、またゲリラ豪雨による水害が頻発する状況となり、平成27年の水防法の改正が行われました。また、平成27年の関東・東北豪雨では線状降水帯による茨城県常総市などにおける大河川の氾濫による大きな水害被害が発生したところです。

これらを踏まえ、昨年10月31日、国は北海道における浸水想定基礎である昭和56年に石狩地方に大きな被害をもたらした56水害の降雨、

100分の1確率で起きるとされる浸水想定から1,000分の1確率で実現象として起こり得るものとして、最大規模の降雨による浸水想定を新たに公表したところです。想定最大規模の降雨による浸水想定は、北海道におけるこれまでの想定基礎、56水害の降雨と比較すると天塩川でこれまでの雨量224ミリに対して1.5倍の343ミリ、名寄川で雨量244ミリに対し1.7倍の424ミリとして設定されたところです。1,000年に1度程度の確率とされていますが、昨年の8月の台風10号では南富良野町の浸水被害があった空知川上流における総雨量は500ミリを超えるものであり、名寄市の想定最大規模の降雨を超えた雨量が既に上川管内において記録されている状況があります。また、想定最大規模の降雨による浸水想定のほか、氾濫流や浸水継続時間についてもあわせて公表されたところです。これまでの浸水想定と想定最大規模の降雨による浸水想定の違いでは、名寄市内において浸水区域が広がっているほか、浸水の深い地区の拡大が確認できる内容になっています。これらを踏まえた今後の対応、対策の課題に対して平成28年から始まった水防災意識社会再構築ビジョンにおいて5年間の取り組みを進めていくこととなります。

また、先月19日公布の水防法の一部改正について施行が6月19日に予定されていることから、法の一部改正の趣旨である逃げおくれゼロを目指す取り組みのほか、社会基盤の早期復旧等を目標に避難対策を推進することが求められています。これを踏まえ、本年7月19日に実施予定の名寄市防災訓練FIG-aなよろ、課題を見つける避難訓練では、浸水の深い地区を対象に避難訓練を複数年継続して実施することとして、避難に関する課題を確認するほか、想定最大規模の降雨による認識及び新たな浸水想定を理解を深めようという新たな試みを行うものであります。

浸水想定周知では、国土交通省旭川開発建設部がホームページから公表を実施しているところ

ですが、本市は水防法第15条に基づくその他必要な措置として、本訓練での水深想定周知を図り、天塩川流域では先行して課題に取り組む準備を行っているところであります。これまで洪水を想定した広範囲の避難訓練につきましては各地においてほとんど実施されていないと聞いており、今後天塩川上流を主眼に避難対策の一つの形を示すことができるよう関係機関とともに準備を進めているところであります。

次に、大項目4、市民の声から、小項目3、隣国の脅威からの頻繁な飛翔体発射に伴う不安について申し上げます。国からの情報及びマスコミ報道では、本年6月8日、隣国からのミサイル発射の情報を含め、ことしに入ってミサイル発射に関する情報は10回目となりました。ミサイル発射等の国民の保護に関する情報は、世界的なテロの情報を含めて名寄市民だけではなく、国民全体を不安にさせる事態になっています。万が一事態が発生した場合は、各個人個人がみずから身を守るために必要な情報が大変重要になります。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第8条に基づく国から配信される警報等の情報については、テレビから確認できるほか、スマートフォンや携帯電話の緊急速報メールを利用した緊急情報を受信するための周知、啓発を市のホームページで行うほか、市広報7月号において弾道ミサイルの落下時の行動に関する注意事項等について掲載することを予定しております。

また、市庁舎にはJアラート及びエムネットが配備されており、国からの情報、警報を受信することが可能になっています。市では、ミサイル発射に関する情報を頻繁に住民に提供することにより、住民の不安を過剰にあおらないように国の指示に基づき適時適切な対応を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目1の小項目2、広域観光振興から、①、松浦武

四郎生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域の観光振興について申し上げます。

北海道の命名者である松浦武四郎が平成30年に生誕200年を迎えます。松浦武四郎は、6度にわたる北海道探索の中で、天塩川流域も踏査し、その足跡をのこした案内板などが本市を含めた天塩川流域各地に現在も残されており、天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体から構成され、本市が事務局を担っておりますテッシー・オ・ペッ賑わい創出協議会では、これまで松浦武四郎に関するさまざまな事業を実施しており、今年度においては平成30年度の北海道命名150年に係る記念事業の開催に向けて連携事業及び準備作業を行う予定であります。

まず、連携事業につきましては、天塩川周辺11市町村による松浦武四郎展の巡回展示、8月には松浦武四郎フォーラムの開催、また例年開催している天塩川フォーラムの開催、武四郎まつりへの参加など生誕200年へ向けた準備の年と位置づけ、地域住民の皆様にも松浦武四郎を知るきっかけづくりをしてまいります。記念事業に向けた準備作業としては、記念式典の開催、武四郎生誕の地である三重県松阪市へのツアー、武四郎にかかわる絵本の制作などのさまざまなアイデアが現在出されていることから、構成自治体の担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキンググループを設置させていただき、記念事業の詳細について協議してまいります。

なお、本協議会が実施する予定の記念事業につきましては、北海道みらい事業への登録を予定しております。

また、構成の各自治体や団体において木碑の整備やカヌーのスペシャル大会などの記念事業も企画しており、本協議会ではそれらの事業と連携し、地域全体で事業を推進し、地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような取り組みとなるよう検討してまいりたいと思います。

次に、小項目2の②の要望に沿う観光財産の積

極的な情報開示について申し上げます。本市の観光につきましても、平成23年度に名寄市観光振興計画を策定し、具体的な戦略事業を定め、翌年度からさまざまな取り組みを実施してきました。本計画の初年度である平成24年度の訪日外国人数は、全国で836万人とその数は諸外国に比べ少なく、本計画においても外国人観光客に対する事業は具体的な取り組みとしてではなく検討すべき事業として掲載されておりました。しかしながら、格安航空券の路線拡大、航空運賃の低下、ビザ発給要件の緩和、消費税免税制度の拡充などにより急激に訪日外国人数が増加し、平成28年度には2,403万人となり、2020年には4,000万人を目標としております。

そのような状況の中、昨年度新たに名寄市総合計画第2次が策定されるに当たり、名寄市観光振興計画については上位計画を補完する具体的な施策として時代の変化に対応するべく、戦略事業の内容について一部見直しを行い、計画の目標値についても外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。本市を訪れている外国人宿泊延べ数は、平成26年度の163泊に対し平成28年度は417泊と約2.5倍と増加しており、平成33年度には1,635泊を目標としております。これまでインバウンドにかかわる取り組みとして、平成27年度に英語、中国語として簡体字の観光パンフレットの整備を行い、訪日外国人が多く訪れる旭川空港やJR札幌駅内の観光案内所などへ設置しております。また、情報提供として、なよろ観光まちづくり協会のホームページでは、英語、中国語、韓国語などに対応した見る、遊ぶ、買う、泊まる、イベントなど情報提供を行っております。しかしながら、Wi-Fi環境の整備、施設への案内表記、多言語表記が不十分であったり、訳語の不統一など課題となる点も多くあります。今後は、民間事業者、観光関係組織、住民と連携、協働した地域ぐるみで課題を解決していき、外国人観光客にとってわかりやすい地域となるような取

り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目4の小項目2、大型店の元旦営業から、現況の課題と今後の対応について申し上げます。本市においても大型店、小売店舗やコンビニエンスストアを初めとする小売業、飲食業、娯楽施設などのサービス業では元旦に営業する店舗がございますが、市民のライフスタイルの変化からそのニーズに応える形での現在の状況であると認識しております。そうした形態が抱える課題として、人材確保が困難な中、長時間労働等労働者への負担の増加やそれに伴った営業効率の低下、また若い労働者の確保の障害となるなど、労働者、使用者ともに大きな負担を受けながらの状況であると考えております。都市部の大手百貨店でも不況時代に始めた元旦営業を見直し、初売りなどを3日とするなど以前の営業に戻す店舗も出てきており、こうした動きは人材確保や営業効率を高める観点で全国的に広がりつつあると考えております。特に人材確保という観点では、労働人口が減少していく中で、元旦営業に限らず長時間労働の是正は大きなキーワードとなってくるとも考えております。本市として元旦休業を積極的に推進することは困難と考えておりますが、企業の取り組みや労働市場を注視しながら、こうした問題に対し商工団体等と意見交換を行うなど、これからの働き方について考えてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私のほうから大項目3、名寄市の医療、福祉等施策に関して、小項目1、進行する長寿化社会に対応した施策から、①として介護職員の育成、養成の現状課題と今後の抜本的対策についてをお答えいたします。

名寄市が設置し、名寄市社会福祉事業団が運営を行う2つの特別養護老人ホームにおいて、職員の不足から定員を充足できない状態が続いており、

議会、市民の皆様には大変な御心配と御不便をおかけしておりましたが、清峰園において一定の職員確保が可能になったことから、7月から閉鎖中の入所定員10名のユニットの運用を開始し、今後ユニットに職員を配置していくとともに、入所されておられます利用者の居室変更を行った後、新規の利用者をお受けし、7月24日には満床とする予定で、現在待機されている方々の確認、調整を行っているところです。入所予定者のうち、在宅でお待ちの方が7名で、それ以外は病院や他の高齢者施設にいらっしゃる方となっております。

次に、事業団で実施しておりますさまざまな取り組みについてですが、持続可能な介護職員の育成、養成ではこの間市内の中高生の職業体験の受け入れを積極的に行い、介護職員から施設の説明はもとより介護に携わる中で得られる喜びや充実感、達成感などを伝えることにより、将来介護職員を目指してもらえるきっかけづくりに努めているところです。あわせて将来の介護職員の定着に向けた取り組みとして、介護職員による出身学校への介護職場の状況報告会の学校事業に協力し、職員の派遣を実施しております。また、介護福祉士養成校の受け入れも毎年行っており、当施設で実習を行った学生が就職につながった職員もおり、今後も継続して受け入れに努め、当施設を選択してもらえる取り組みを行うこととしております。

今年度は、7月2日に予定されておりますふれあい広場2017において、かねてより両施設において取り組んでおります看取りについての発表を特別養護老人ホームのブースを設けて行っていく予定としております。来場された皆さんに施設での取り組みを知っていただくとともに、関心を持っていただくことで将来の職員確保の一つになればと考えているところです。

次に、現在就業中の介護職員に対する定着の取り組みでは、昨年度より新規採用職員研修を法人全体で実施するとともに、新規採用者にケアのスキルの進捗状況を本人と上司がお互いで確認し、

必要に応じて指導していくケアポイントチェックシートを今年度より実施し、新人がつまづいて悩んでいないかの確認を始めております。また、新人職員以外にも職員面接を実施しておりましたが、今年度より全ての特別養護老人ホームで実施していくこととなっております。

介護職員確保の取り組みでは、事業団のホームページを通じた情報提供や高校生を対象としたハローワーク主催の企業説明会への参加による法人のPRなどを実施しているほか、大学、専門学校、高校への訪問等による各学校の就職担当者との連携やハローワーク、新聞広告等の活用を通じて臨時職員募集を行ってきております。無資格の方の雇用を図る取り組みとして、これまで準職員については介護職員初任者研修の資格取得者という条件のもとで募集をしておりましたが、無資格の方についても応募が可能となるよう改め、介護の仕事に意欲のある方が積極的に応募していただけるよう取り組んでいるほか、ハローワークに登録している方でハローワーク名寄管轄内に居住している方に対してダイレクトメールで新たに事業団での募集内容について通知を行っていただくなど、人材確保に努めております。

今年度の取り組みといたしまして、名寄駐屯地内にあります援護センターの御協力のもと、定年退官や任期制退官により退職される自衛官の方々に対して事業団の介護職員募集の求人票を紹介していただくよう依頼しているほか、職員募集に当たり従来とは異なる媒体による広告掲載を通じてより広く情報周知を行い、人材確保を図ることを目的として、旭川市内と近郊自治体に配布されるフリーペーパー2紙、合わせて発行部数約36万部にカラーの求人広告を掲載するなどこれまで行っていなかった新たな取り組みも実施しており、今後も引き続き介護職の担い手不足解消に努めていくこととしております。

最後に、名寄市内介護保険事業所の介護職員不足対策として、平成29年1月から開始しました

介護職員初任者研修受講費用等助成事業の状況につきましては、本年3月に上川北部地域人材開発センターにおいて開催されました介護職員初任者研修を受講された方のうち7人が事業の対象者となり、市内の介護保険事業所に介護職員として勤務されることとなりました。また、資格保持者に対する就職支度金助成につきましては、今年度に入り4名の方から申請を受け付け、就職支度金の支給をしております。これらの助成制度は、介護職員確保緊急対策事業として3年間の時限つきとなっておりますが、制度の周知を図り、できる限り多くの介護職員の確保につなげてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目4の小項目1、エアゾール缶等の投棄からについて答弁をさせていただきます。

名寄市における家庭から排出されるカセットボンベやスプレー缶等の排出時のルールにつきましては、使い終わった後中身を全て出し切った上で、缶に穴をあけてガスを抜き、埋め立てごみとして出していただいております。市民への周知につきましては、ごみ分別ガイドブックでお知らせをしているほか、産業まつり会場に出展をし、その際ごみ減量化に向けた周知活動としてスプレー缶用のガス抜き器の無料配布などに取り組んでおります。御指摘をいただきましたスプレー缶等に穴をあける作業につきましては、高齢者にとっては危険な作業とされておりまして、道内においても平成26年、平成27年に穴あけ作業に起因する死亡火災の発生が相次いだことがきっかけで、穴あけ不要に切りかえる自治体がありました。平成27年度当時の調査結果では、穴あけ不要としている自治体は全道35市中10市でありましたが、本年の調査では11市が穴あけ不要に切りかわっておりまして、都合21市となっているのが現状でございます。

今後の考え方といたしましては、スプレー缶等

の穴あけ不要の排出に向けた収集処理体制を整備をすることで、1つには家庭からの排出、収集運搬、最終処分場埋立処理、それぞれの場面において火災発生等の危険防止につながります。また、一方では、穴あけ不要に切りかえることで新たに人件費など処理経費が増額になることが見込まれます。さらには、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場は来年4月に広域化をされ、名寄地区衛生施設事務組合が管理運営をすることになりますが、さまざまな要素を含めて穴あけ不要で収集をした場合、収集後の穴あけ処理の体制を整える必要性についても構成市町村とスプレー缶等の取り扱いについて課題提起をした中で、広域での協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、市民の声から、そちらのほうへお聞きをしてみたいと思います。

ただいま三島部長のほうからエアゾール缶の投棄前の処理についての御答弁をいただきました。それによると、結論でいきますとなかなか難しい段階にはあるのだけれども、今後広域での取り組みの中で穴あけ不要の缶の回収で取り組んでいきたいというようなニュアンスでお話をされたかなというふうにお聞きをいたしました。ただ、現実には超高齢社会で、たしか名寄市は38.1%の高齢化率ですけれども、そういった中で高齢者あるいは女性の方が堅牢にできているガスボンベを穴あける作業を拝見していますと大変難儀をしていると。足で挟んだり、膝で挟んだりして、そこにくぎを金づちで打ち込むというめっぽう荒っぽい穴あけ方をしているなという現実を見ております。何としてもそうした事故につながるような穴あけ作業ではなしに、もっと簡易に穴あけができるような工具なり、そういったものがあるのであればぜひ周知方を徹底して、いずれ穴あけ不要の回収

に結びつくまでそうした啓蒙、啓発活動が必要だろうと思いますが、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 名寄市におきまして、先ほど御答弁申し上げたのですが、26年、27年、それぞれ札幌市内のほうで火災、死亡事故があったということで、対応を検討した経過がございます。その際に28年3月開催の名寄市廃棄物減量等推進審議会、この中で火災の事例があったということで協議をさせていただいた経過がございます。その中では、穴あけなしで収集した場合、収集体制の変更ですとか、収集後穴あけ処理をするのに経費がかかってくるということで、市民の皆様これまで同様御協力をお願いしながらということで御意見いただいて、現状維持というような結論が出た経過がございますが、ただ議員から今御指摘をいただいたのですけれども、やはり危険であるという部分はかなり大きいと思いますので、1つには収集車両、先ほども申し上げたのですが、収集車両は例えば年に何回か火災があったりもしております。あと、過去に最終処分場における火災も発生している事実もございますので、それらの要素をさまざま含めまして、収集方法を変更することが可能なかどうかということで、経費の問題も含めて30年4月には広域の処分場に移行するということもありますので、広域の中でその方向で検討したいというふう考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、大型店のほうもちょっとお聞きをしてみたいと思います。

先ほど水間室長のほうからお話ございました。ただ、水間室長のほうで押さえている実態と私どものほうで押さえている実態でちょっとずれがあるのかなと思うのですが、10年を迎えた大型店

というのはかつてのバブル期の成長期にあったようなときの売れ売れどんどんではなくて、今お正月の元旦で売れるものは福袋の交換とせいぜいお正月用品のお酒、お刺身、そういったものしか売れないのだと。つまり元旦というのは通常の日曜日よりも売上げが立たないというところなのだそうです、正直言うと。そういった中でよそ様がやっているから、私どもの店で先陣を切ってなかなか元旦休業というようにはいかないと、競合店の兼ね合いということもあって。だから、一度どこかで立て行司を立てていただいて、先ほど申し上げたような働き方改革という名のもとに従業員の福利厚生、あるいは関連する業者さん、卸業者さん、あるいは周辺の自営業者の皆さん、そういった中で話し合いを持って、名寄市においては元旦営業を改め、元旦休業ということで従業員なり周辺企業の皆さんの福利厚生に役立てていくことも弾みとしては十分あり得るので、ぜひお声を立てていただければと。これは、某大型店からのお話があるのですが、ぜひ行司役を立てていただいて、何とか元旦休業に向けてのお声を発していただきたいと思います。再度お聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問ありました元旦休業の関係なのですが、先ほども答弁させていただきましたけれども、元旦の営業している事業所はさまざまな事業所があります。今回いろいろ大石議員から御提案いただいた部分につきましては、私どもも全体の市の実態も含めて、ちょっと情報不足という捉え方も、情報がきちっと得られていない部分もありますので、これらの部分については行政が主というよりは地域の関係団体も含めて全体で考えるべき課題だと認識しておりますので、今回御提案いただいた部分については関係団体と協議する場ごときに御検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、隣国の脅威につきましてお話を申し上げたいのですが、いろいろお聞きもしたいのですが、ただ結論でちょっと申し上げていきたいなと思うのですが、昨年から20発ぐらいミサイルが発射されていると。一部は排他的経済水域まで落ちている。すぐこちら側、国土のほうはもう領海に入ってくるというような配置になっていますけれども、名寄はたまたま非核平和都市宣言をやっているということがございます。これはる書いてあるのですが、市民の皆さんもさきの大戦で大変な思いをしたというような方々の中から、一時期は大国と大国の空母が北の国まで接近をしてかなり緊張感が高まっていたなんていうところもあって、非常に肝を冷やしたと。その割には、意外と今回の行政報告を拝見しても特段非核平和都市宣言に向けての名寄市として抗議声明のようなニュアンスを含んだ文言がないなというようなお話もございましたので、非核平和都市宣言を行っている名寄市として、この北の脅威に対する記述があってもいいのではないかとこの市民からの声に応じて今回質問させていただいたのですが、この点についてはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 非核平和都市宣言をしている名寄市として、行政報告なりの記述がないということですが、なかなか道内を見ましてもそれぞれの自治体で行政報告の中で取り上げているという自治体はないのかなというふうに思っています。私どもとしましては、先ほども少し言いましたが、余り過剰に反応することについては逆に市民の皆さんに不安感を与えるのかなというふうに思っています。全国的に見れば、自治体の中で今回のミサイル問題で都道府県なりと共同でいろいろ避難行動とかやっている自治体もあるやに聞いてございますが、そのこと自体が本当に市民の皆さんの安心、安全と

いうものを確保できているのかというところについては、実際に議会の中でも少し問題として取り上げられているというような、避難訓練をやった自治体の中の議会でも本当に市民の安全、安心というところで行動だったのかなというようなこともございます。必ずしも今回の問題を捉えて非核宣言都市ということについて私どもとして今後取り組まないということでは決してございませんので、もう少し近隣あるいは全国的な状況も見させていただいて、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。

続いて、介護職員の育成、養成の現状と今後の対策について再質問を行いたいと思います。先ほど廣嶋室長からのお話を聞いて、いろいろ人材募集をやっているのだと、活動もやっているのだという、本当に頭が下がるなというふうに思って聞いておりました。これだけ危機感を持ってやっている自治体というのはそうそうないだろうと。全国的に介護職員が不足叫ばれているのですけれども、危機感を持って取り組んでいる自治体というのは意外と多いようで少ないのかなんていうふうに私自身いろんな文献見たりしていて、危機感が希薄だなというところがありました。ただ、名寄市の取り組みは、それが現実として功を奏しているかどうかは別ですよ。別なのですけれども、取り組みとして行動としてあらわれているのは十分承知をいたしました。

その中でちょっと一、二点お聞きをしてみたいなと思うのですが、この管内には剣淵町と今具体的な自治体名出してしまいましたけれども、町立高校があるのです。福祉系の高校が、生活福祉系という、学部ではないのでしょうか、あるのです。そこに入っていくのと、もう一つ、同じく公立で栗山町にも専門学校がある。調べて

みたら、この2つは学費あるいはそういったものも含めて極めて低額に抑えられていると。いずれも公立だということもあるのでしょう。そこに名寄市でやっている介護人材確保緊急対策事業あるいは高校生を対象にした名寄市高校生資格取得支援事業と。いろいろあるのですけれども、こういったものをちょっと条件が厳しいなというところもあるので、もちろん金額的にも低いというものもありますけれども、何とか中学生は剣淵町で、生活の進学を許す状況にないというような御家庭のお子様たちを対象に返還義務のないような奨学金、それを3年なり4年なり貸与して、卒業していただいた暁には名寄市のそうした特養施設にお勤めいただく。あるいは、栗山町にしても極めて安価に抑えられているものがありますから、名寄市にある制度のほうを拡充をして、なかなか名寄市内に通う高校生だけとか名寄市内の高校だけというような条件がありますので、こういった条件を見直していただいた上で2025年、今の団塊の世代が75歳以上を迎えるというとてもない数字になってきますので、そうした事態に備えた介護人材の育成、養成がここは避けて通れない待ったなしの問題だろうと思いますので、ぜひともくどくは申しませんが、関係部署と十分に協議の上で、何とか生活実態から進学、就学が困難だという生徒さんや学童の皆さんに門戸を開いて、説明会でも何でもいいのです。ぜひ就学をしていただいて、将来の介護人材として役立っていただくという考えはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員のほうから再質問いただいた件でございますけれども、実は今回この関係で、昨年事業団のほうで道内の介護福祉士の養成施設のほうに、施設の修学資金の貸し付けの関係どうなっているかということで訪問して調査をしたということで、その結果では一応31の社会福祉法人と3つの自治体

で修学資金の基金の貸し付けを行っていたという
ようなことが把握できたということで、この3つ
の自治体につきましても一町村一施設というよ
うな規模の状況だというふうにお聞きしており
ます。名寄市設置の介護保険施設、今現在指定
管理制度によりまして名寄市社会福祉事業団に
運営のほうを委託しておりますけれども、この
事業団につきましても市として全額出資してい
るということと、また名寄市だけで、名寄市
設置のみの施設への助成というのはなかなか
難しいのかなというふうに思っております。
議員のほうからありましたとおり、就学の援
助ということでは今後市全体としても検討し
ていかなければならないということだと思
いますけれども、特に今年度、ことしの5月
に市内の介護保険の事業所に呼びかけまし
て、情報共有ですとか横の連携を図る目的
で名寄市介護サービス事業者連絡協議会を
立ち上げまして、これからそれぞれ各市
内の事業所ともいろんな課題について調
査研究をしていくという状況になってお
りまして、その中で今議員おっしゃられ
た分も含めて調査、議論を進めていき
たいというふうに考えておりますので、
またそれも含めて今後研究していくとい
う形しか今お答えできませんけれども、
進めていきたいなというふうに考えて
おります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。何
とか行動を起こしていただければと思
います。

あと、介護職員の人材というのは育成、
養成とも時間も費用もかかるだろうと思
うのですけれども、名寄市における潜在
介護福祉士という実態は捉えていない
というふうにはお聞きはしているの
ですけれども、捉えていないで終わら
せるのではなくて、福祉の分野では
唯一の国家資格ですから、こういった
優位な資格をお持ちの方を把握でき
ないで済ませることなく、何とか実
態を把握することで施設の新人の
教育のときに手すきになった代
替職員として、あるいは緊急時の
ヘルプとしてお願いをする、
そういう人材確保の道を探るため

も、こういう潜在介護福祉士の調査
をやるべきだろうと私は思うので
すが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・
高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）
今議員おっしゃられました潜在介護
福祉士の関係でございまして、今回
社会福祉法の改正によりましてこと
しの4月から介護福祉士の資格を持
っている方がやめられたときに、福
祉人材センターということで、こ
れ道の社会福祉協議会が設置をし
ておりますけれども、そこに届け
出すことが努力義務というふう
になりまして、そちらに届け出
登録することで介護にかかわる
情報ですとか研修、それからス
キル向上等のサポートですとか
就業場所への紹介というように
もされ出したということで聞
いております。北海道でもそう
いった事業で潜在的介護職員
等活用推進事業ということも
行っておりまして、それも含
めて当然もう取り組みを進
めているところでございます。

事業団内におきましては、潜在
介護福祉士ということでは
ないのですけれども、御家庭
の事情で一度退職した方を
短時間のパートとして本人
の希望に応じて働いてい
ただいている方が法人全
体で3名いらっしゃって
おまして、定年退職後
にも法人からお声がけ
をしているということで、
さらに再雇用で現在2
名の方が勤務されて
おります。今後パート
勤務している方につ
きましては、家庭の
事情が許せば常勤
として働いてい
ただくというよ
うな方法もあり
ますので、こ
ういったこと
も含めて細
かな対応をし
ていくことを
事業団のほう
からお聞き
しております
ので、そう
いうこと
も含めた
取り組み
を進めて
いき
たい
とい
う
ふう
に
考
え
て
お
り
ま
す。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 最後
になろうかと思
いますが、松
浦武四郎で1
点だけお聞き
をしたいと思
います。

ちょうど1年前に同じような質問をしているのですが、そのとき水間室長のほうから松浦武四郎の生涯をドラマ化したいと。これは多分加藤市長の思いをそのまま口にしたのだなというふうに記憶をしているのですが、そのとき大変上から目線で物を申し上げたなと思うのですが、加藤市長の思いはいいと。思いはいいのだけれども、担当部署として同じように異口同音にドラマ化したいではなくて、ではドラマ化するためにはどうしたらいいのだろうかというのを考えるのが担当部署ではないですかというようにお聞きをしたような記憶が私にはございます。その間1年が経過し、さらにメモリアルイヤーを迎える来年までもう一年ありますから、松浦武四郎の生涯をドラマ化するという点についてはどのような取り組みになっているか、経過だけお教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 松浦武四郎の生涯をあらわしたドラマにつきましては、三重県の松阪市と三重県も含めてNHKとか、いろんなところをお願い、要請活動はさせていただいております。また、私どものほうもNHKに限らず民放の放送会社のほうにもお願いというか、要請をしているということで、まだ現状としてはそういったことの方で動くという回答はいただいていないのですが、要請はしております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認知症対策について外1件を、川口京二議員。

○4番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、さきの通告に従い大項目で2点質問をいたします。

大項目1点目は、認知症対策について質問をいたします。我が国における認知症の方の数は、2012年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推定されています。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障がいと推計される400万人と合わせると65歳以上高齢者の4人に1人が認知症あるいはその予備群とも言われています。認知症は、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰でもがかかわる可能性のある身近な病気です。小項目1点目は、名寄市の認知症の方の現状と今後の推移をどのように想定しているのか伺います。

また、若年性認知症の方は全国で約4万人いると言われております。就労や生活費、子供の教育費等の経済的な問題が大きく、介護者が配偶者の場合が多く、時に本人や配偶者の親族と重なって複数介護になる等の特徴があり、居場所づくりや就労や社会参加支援等のさまざまな分野における支援が必要と思っております。小項目2点目は、名寄市における若年性認知症の方の現状と支援施策について伺います。

2012年には、認知症5カ年計画、オレンジプランが公表されました。また、2017年には団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年を見据えて認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、新オレンジプランが関係11府省庁と共同で策定されました。小項目3点目は、その中から3点質問いたします。

新オレンジプランでは、認知症サポーターの人数が29年度末全国で800万人と目標値が示されておりましたが、既に当初目標を超える880万人に到達しており、先週末、6月17日に1,200万人に目標を修正いたしました。1点目は、名寄市のサポーターの現状とサポーターを養成する

ための養成講座の現状について伺います。

医療、介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行う認知症初期集中支援チームを2018年度から設置するよう示されていますが、2点目はその進捗状況を伺います。

認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動のできる場として、認知症カフェを2018年度から全ての市町村で地域の実情において実施することと示されていますが、3点目はその計画について伺います。

小項目4点目は、認知症介護施設について伺います。名寄市には、特別養護老人ホームやグループホーム、介護老人保健施設等がありますが、施設整備の状況を伺います。

また、85歳以上になると40%以上が認知症になると言われています。現在名寄市の85歳以上の方は1,500名ぐらいいらっしゃるのので、400名ぐらいは認知症でもおかしくないと思います。今後超高齢化社会が進む中、今まで以上の認知症を支援する施設への入居が望まれると思いますが、今後の施設整備の方針を伺います。

大項目2点目は、街路樹の整備について伺います。街路樹には、景観向上、生活環境保全、大気浄化、交通騒音低減等、生活環境保全、自然環境保全、地球温暖化緩和、緑陰形成、交通安全、遮光、視線誘導等自然環境保全、防災等の機能を有し、これらの課題に役立ていく上で重要な手段と考えます。名寄市には、さまざまな樹種やさまざまな箇所に植樹をされていますが、小項目1点目は名寄市における街路樹の経緯と現状について伺います。

また、さまざまな樹種が植栽されていますが、小項目2点目は樹種選定の基準について伺います。

小項目3点目は、道路緑化の基本的考え方について伺います。

4点目は、整備の状況と今後の計画について伺います。

街路樹には、さまざまな効果があるとともに相反してさまざまな問題点もあります。5点目は、現状の問題点と課題について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま川口議員から大項目2点にわたり御質問がございました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目1、認知症対策について、小項目1、認知症の現状と今後の推移についてお答えいたします。現在名寄市において実際に認知症の診断を受けている患者数は把握できませんが、認知症の診断の有無にかかわらず、認知症度合いの目安として認知症自立度があり、要介護、要支援認定を受けている人の認知症自立度で把握している状況について申し上げます。平成29年5月末の要介護、要支援認定者が1,660人、そのうち認知症の自立度がⅡ以上の人数は949人でした。平成29年5月末の65歳以上の人口が8,824人ですので、そのうち認知症自立度がⅡ以上の人の割合はおよそ11%で、昨年5月末もほぼ同じ割合となっております。このことから推計すると、国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来推計人口で8年後の2025年の名寄市の65歳以上の人口が8,669人と推計されていますので、認知症自立度Ⅱ以上の人の人数は960人程度になるのではないかと考えております。

次に、小項目2、若年性認知症の現状と支援施策についてお答えいたします。名寄市における若年性認知症の現状ということでございますが、現在要介護認定を受けている方の中で2名程度おり、

市内の介護施設等に入所されております。市として若年性認知症に特化した支援策はございませんが、相談等があった場合には通常の認知症の方に対する支援と同様の支援を行ってまいります。

次に、小項目3、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランからということで、1番目の認知症サポーターの現状と養成講座についてお答えいたします。名寄市では、平成20年度からキャラバン・メイトを養成し、各地区民生委員児童委員や受講を希望する企業、団体に対し認知症サポーター養成講座を実施してまいりました。平成25年度までの6年間の養成講座開催累計回数は20回、キャラバン・メイトを含めた認知症サポーターの人数は457人でしたが、認知症地域支援推進等の事業を開始しました平成26年度から認知症サポーター養成講座を強化し、地域包括支援センターにキャラバン・メイトを7人増員、また北星信用金庫のキャラバン・メイトにも御協力をいただきまして、事業を実施してまいりました。平成26年から28年度の3年間で開催回数50回、新たに1,056人の方に認知症サポーターになっていただくことができ、この結果、累計で開催回数70回、認知症サポーター数は1,513人に達することができました。認知症サポーター養成講座は、名寄郵便局、名寄警察署、金融機関、町内会、市立大学、西小学校5年生、調剤薬局、医薬品卸売業者、市職員研修などで開催してまいりました。

次に、認知症初期集中支援チームの進捗状況についてでございますが、名寄市では認知症初期集中支援チームを配置する認知症初期集中支援推進事業を平成30年4月から開始することとしており、今年度初期集中支援チーム員に認知症サポート医を専門医として1名、チーム員として名寄市立総合病院作業療法士1名、地域包括支援センター保健師1名を候補者として選出いたしました。さらに、専門医を除くチーム員2名がことし7月に開催されます国立研究開発法人国立長寿医療研

究センターが実施する認知症初期集中チーム員研修を受講することになっておりまして、来年4月から事業を開始できるよう体制の整備を図ってまいります。事業の内容につきましては、国で示されている地域支援事業実施要綱に基づきまして事業を実施していく予定となっております。

続きまして、認知症カフェの計画についてでございます。名寄市では、認知症総合支援事業の一つとして認知症の人とその家族、地域住民として認知症サポーターの会会員が、また専門職として認知症専門の介護事業所と地域包括支援センター社会福祉士と保健師が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ることを目的に今年度認知症カフェを開催します。これまで認知症を理解する研修や認知症対応型の施設見学などの活動を行うなど、認知症サポーターの会を4回開催し、さまざまなグループ討議の中で認知症カフェの検討を重ねてきました。その中で認知症サポーターの会の会員が予想以上の人数の方に認知症カフェのウエーターやウエートレスなどでお手伝いいただけることのでしたので、今月、6月25日日曜日と来月、7月9日日曜日に模擬認知症カフェを開催することとなりました。その後は、月1回認知症カフェを開催していく予定となっております。

次に、小項目4、認知症介護施設について、施設整備の状況についてをお答えいたします。市内には、特別養護老人ホームが2カ所、介護老人保健施設が1カ所、認知症グループホームについては3カ所整備されており、入所定員は6カ所合わせまして334人となっております。また、介護つきのケアハウスや有料老人ホームなども含めると461人分の入所、居住系の施設が整備されております。今年度までを計画期間としております名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきましては、認知症高齢者の増加が見込まれるため、定員18人の認知症グループホームの新設を計画し、平成27年度末には市内

業者への公募を開始いたしました。応募がない状況のため、平成28年度には市外の社会福祉法人にまで対象拡大し、公募を続けました。しかしながら、参入業者があらわれず、現在のところ認知症グループホームの新設に至っていない状況になっています。

次に、今後の施設整備の方針についてでございますが、先ほど述べましたとおり認知症高齢者の増加に対し、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画で計画しておりました認知症グループホームの新設に至っていない現状から、次期第7期計画におきましても認知症高齢者に対する施策のより一層の充実が求められているものと考えており、認知症対策の施設整備のみならず、住みなれた地域で自分らしく暮らしていくための施策について計画に登載していく必要があると考えております。

第7期計画につきましては、先日市長から名寄市保健医療福祉推進協議会へ諮問を行い、同協議会の専門部会であります保健医療部会と高齢者部会の合同部会におきまして策定に係る議論を開始したところです。今後現行の第6期計画の進捗状況や市民アンケートの結果などの考察を行い、第7期に必要なサービス等について検討していく状況でありますので、認知症高齢者数の推移等を見ながらニーズに対応できる計画策定に向けて議論を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、街路樹の整備について、小項目1、経緯と現状についてから5、問題点と課題についてまでを関連がございますので、一括して申し上げます。

初めに、大項目2、小項目1、経緯と現状についてでございますが、街路樹の整備は緑に潤いのある生活環境の向上を目的として市街地の幹線道路において主に街路事業等の道路事業とあわせて整備を進めてまいりました。昭和40年代から街

路整備を行う際に植樹をしていることから、経過年数によっては老木となっている樹木もあり、剪定や枝払いなどの維持管理の必要性を認識しているところであり、適宜対応している現状でございます。

次に、大項目2、小項目2、選定の基準についてでございますが、道路事業と一体として整備をすることから、道路空間の規模や地域特性、気象条件、樹種の持つ生育特性、立地条件や維持管理及び特色あるまちづくりを考慮した樹種であり、樹齢の小さなものを大きく育てることを基本に計画することとなっております。北海道に適応する樹木の中から親しみやすく、季節感を感じる樹種ということで、北海道において比較的多く街路樹として植えられ、花や実がなる様子や紅葉を楽しめるナナカマドやトチノキ、ハルニレ、ニセアカシア、ドイツトウヒ等を植樹してまいりました。また、街路整備とともに植樹をする際には地先の町内会の方々の御意見を伺いながら樹種の選定をさせていただきます。

次に、大項目2、小項目3、道路緑化の基本的な考え方についてでございますが、道路緑化には視線誘導や遮光、車歩道の分離といった交通の安全確保のみならず、騒音の緩和や大気浄化を初めとした環境保全、町並みの景観向上や快適性の向上などさまざまな機能があり、通行する人や車にも安らぎと潤いを与えるものと考えておりますが、近年は落ち葉処理や除排雪事業の問題など、市民から多くの課題が寄せられていることから、さまざまな視点を持って総体的に調査検証する必要があります。今後におきましては、本市の緑化事業を検討する中で事象や課題を明らかにし、必要に応じて適宜関係各位に相談の上対応してまいります。

次に、大項目2、小項目4、整備の状況と今後の計画についてでございますが、平成29年度現在市道25路線に中高木約2,000本、モンタナハイマツ等の低木約4,000本を整備してまいり

ました。最近の街路樹の整備状況については、平成19年度に大学前の北7丁目通でイチョウの木を36本、平成21年度に東小学校に隣接する東4条通でモンタナハイマツを62本整備しております。今後につきましては、近々において道路整備計画とあわせた街路樹整備はありませんが、幹線道路整備計画等にあわせて植樹を検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

大項目2、街路樹の整備についての小項目5、問題と課題についてを申し上げます。街路樹は、景観上の観点から市民に憩いと安らぎを与え、私たちをなごませてくれるものである一方、現状街路樹の整備後は長いもので40年以上経過している状態であり、寿命を迎える時期に差しかかっている樹木もございます。街路樹整備後は、景観や自然環境の保全、生活環境の安定など効果も見られ、市民からも好評を得ていたところでございますが、現在においては枯れた後の植えかえの検討が必要なこと、秋には葉っぱが落ち道路清掃が必要になること、樹木の清掃に地先の方などに実施していただいておりますが、高齢化によりその実施が難しくなっていること、広範囲にわたり剪定を定期的に行なわなければならないことなどさまざまな課題が上げられているところです。今後におきましては、安らぎを与えてくれる樹木の維持管理や整備、一方でその対応方針についての庁内議論や地先の方との調整、町内会との相談など検討課題として考えられますので、関係各位に御意見を伺いながら、本市全体として街路樹の整備方針を調査研究してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 認知症対策について何点か伺います。

新オレンジプランでは、認知症サポーター数が全国で600万人から800万人に引き上げをされ、さらに1,200万人に引き上げがされました

が、名寄市としての目標数はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

現在名寄市では、2025年に向けましてこの地域の実情に合いました地域包括ケアシステムの構築を段階的に取り組みを進めている状況でございますが、今般地域包括ケアシステム強化法にも認知症に関する施策の総合的な推進についての取り組みが求められております。名寄市では、2025年までの認知症サポーター数の目標を人口の約1割と考えております。したがって、目標数は2,800人となり、現在1,513人であるため、目標数まであと1,300人となります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） サポーターの人数をふやす取り組みとして、今後どのような取り組みをお考えですか。私は、自衛隊にお願いしてはと思っています。65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われている今、既に他人事ではなくなってきています。市民全員が認知症の知識を持ってほしいと願っています。自衛官は、なかなか受講する機会がなく、であれば出向いていつて講座を開催できないものかと思っています。実現すればサポーターがふえることになり、市や市民にとっても安心感が生まれますし、市民と自衛隊の関係が日本一と言われている名寄市ですが、さらに信頼が増すものと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言だと思えます。議員も自衛隊のOBとしての要職にもつかれているということもありますし、議員のほうから、あるいは私の立場からもそうしたことが可能なかどうか、ぜひ働きかけというか、お話をしてみたいと思いますので、どうぞお力添えよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 市長から前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひ実現に向けて私も努力をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私も数年前に養成講座を受講しましたが、活用する場がなくて大分忘れてしまいました。復習を兼ねて学習をする場やより上級の講座などを開催する計画はありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員から再質問ありました認知症サポーターの養成講座の復習ですとか、それから上級講座の開催計画ということで御質問いただきました。認知症サポーター養成講座の復習につきましては、現在行っております講座を複数繰り返して講座を受講していただくことも可能でございますので、希望される場合につきましては先ほど言いましたとおり毎年実施しております市民向けの講座等申し込みいただいたり、参加いただければというふうに考えております。

それから、上級講座としまして、今年度認知症サポーターの会会員を対象に認知症サポーターステップアップ講座というのも計画しております。このステップアップ講座につきましては、今まで開催したことがないということで、初めての開催ということで、もう既に実施している市町村がございすけれども、そちらのほうの実施方法をお聞きして状況を把握した上で名寄市での講座内容を検討していく予定というふうになっております。今年度の実施を踏まえまして、来年度以降のステップアップ講座の実施をさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 誰もが認知症で生きる可能性があり、誰もが介護者としてかわる可能性があり、身近な病気であることを社会全体とし

て理解する必要があると思います。認知症への理解を深めるための普及や啓発はどのように行われていますか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症への理解を深めるための普及ですとか啓発についてはということでの御質問いただきました。これまでも議員から御質問いただきました認知症サポーター養成講座を初め、町内会ですとか老人クラブにおきまして開催をしております介護予防教室においては、地域包括支援センターの保健師が認知症に関する講話などを実施しまして、認知症の理解や認知症の人への対応方法の普及や啓発を行っているところでございます。またさらに、毎年1回市民向けに介護予防講演会や認知症講演会を開催しております。さらに、昨年度認知症に関する連載を北海道新聞に寄稿されておりました公益社団法人北海道勤労者医療協会勤医協中央病院の伊古田俊夫名誉院長を講師にお招きしまして、認知症に関する御講演をいただいたところでございますけれども、市民ら155名の方にお聞きいただいたということでございます。認知症に関する講演会については、例年参加者数がふえておりまして、市民の認知症に対する関心が非常に高くなっているというふうにとめております。ことしも引き続き認知症に関する講演会の開催ですとか、介護予防教室などでの認知症の理解を広く普及する活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 高齢化の進展に伴って認知症の方がふえていくことが見込まれる中、認知症の方の介護者への支援を行うことが認知症の方の生活の質の改善にもつながるとの観点に立って、介護者の精神的、身体的負担を軽減する観点からの支援や介護者の生活と介護の両立を支援す

る取り組みが必要だと思いますが、認知症介護者への支援についてどのようにお考えか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症介護者への支援についてでございますけれども、認知症の方本人だけではなくて、要介護認定者を支える介護者への支援としまして、市では家族介護者交流事業、それから家族介護用品支給事業などを実施しております。家族介護者交流事業につきましては、名寄市社会福祉協議会への委託事業でございます。在宅介護者の集いということで継続してきておまして、昨年の秋からは西條名寄店の1階にオープンしましたここほっと、これを会場にいたしまして、1回当たり7日間、春夏秋冬ということで季節ごとに年4回開催することとしております。在宅で家族を介護している方のリフレッシュや参加者同士の交流などを図る場として、軽い運動を行ったり、それから介護に関する日ごろの疑問ですとか悩みを相談する介護相談会を開催をしたりということで、いろんなメニューを用意しまして、介護者の都合や関心があるときに参加できるような形で事業を進めております。

それから、家族介護用品支給事業につきましては、要介護4と5の認定をお持ちの高齢者を在宅で介護されている方に対して一定の所得要件がございますが、紙おむつなどの介護用品を月額9,000円を限度として支給する事業で、平成28年度では延べ14人の方が支給対象となっております。

また、直接的な支援ではございませんが、認知症高齢者見守り事業としまして、名寄市地域見守りネットワーク事業も展開しておまして、認知症になっても地域の方々や事業者の見守りと安心して暮らしていける地域づくりを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 警察庁の25年度のデータでは、認知症による徘徊等が理由で行方不明になった方は1万2,208人に上り、そのうち98%に当たる1万2,058人は所在確認がとれた一方で、残り2%が行方不明者です。そして、それらの中で死亡事例となってしまったのは24年次で50人増となる479人だったそうです。認知症関連での行方不明者数は3年連続で1万人を超え、またその2%が行方不明のままになってしまっているという事実が明らかとなりました。名寄市の行方不明者の状況等はどのようなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症関連の行方不明者の状況についてでございますけれども、名寄市においては警察から市に通報がありまして捜索を行ったケースが昨年度で4件となっております。4件の行方不明高齢者の年齢につきましては77歳から91歳の方で、要介護認定を受けている方が3名、それから申請をされていない方が1名ということになっております。捜索後の状況が今どうなっているかということでございますが、行方不明になった翌日に他市で保護されまして今現在入院中の方が1名、残念ながら亡くなられて発見された方が2名、ことしの1月に通報がありまして捜索しましたが、いまだに見つかっていない方が1名となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 名寄市徘徊高齢者SOSネットワークが平成20年に設置されてさまざまな事業が行われているところですが、現状をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 名寄市徘徊高齢者SOSネットワークにつきましては、徘徊のおそれのある高齢者を把握しまして事前登

録を行い、また地域の関係機関と緊急連絡体制及び支援体制の整備を行うことで徘徊が発生したときに地域の協力を得ながら徘徊高齢者の安全と家族への支援を行うことを目的に平成20年8月に要綱を定めまして、行方不明者の搜索を初め協力事業者の拡大などを進めてきております。先ほど答弁させていただきました行方不明高齢者の搜索に当たりましては、警察からの通報があり次第SOSネットワーク要綱に基づく搜索本部を立ち上げまして、高齢者支援課が中心となり、関係事業者へ情報提供及び搜索協力依頼、それから家族や関係機関との調整を行うとともに、実際に市内を巡回し、不明者の搜索を行っております。

ことしの6月14日現在徘徊の可能性があるということでネットワークに事前登録されている方は56名いらっしゃいまして、搜索に関する協力機関につきましては公共機関、それから医療機関、介護保険事業者初めとして交通機関や金融機関、コンビニエンスストアなど多岐にわたっておりまして、地域で認知症を支える体制が整ってきているものと感じております。今後におきましても事前登録者及び協力事業者の拡大を含めた徘徊高齢者SOSネットワーク事業の拡充に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員と認知症の方とその家族が地域の中での本来の生活を営むために認知症の方と家族及び地域、医療、介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みである認知症ケアパスの状況をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症地域支援推進員と、それから認知症ケアパスの

状況についてということで御質問いただきました。名寄市では、平成26年度に認知症地域支援推進員を1名配置しまして、平成27年度に2名増員、いずれも地域包括支援センターの職員が兼務をしております、合計3名体制になりました。ことしの4月の人事異動によりまして1人減りまして2名になりましたが、増員に向けまして北海道が主催する認知症地域支援推進員研修がございまして、それに該当する研修に今後1名が受講することになっておりまして、今後も3名体制を維持していきたいというふうに考えております。

この認知症地域支援推進員が主に担当しまして、市内の医療機関や介護サービス事業者、それから地域との連携や検討を踏まえまして名寄市としての認知症ケアパスを作成してまいります。現在作業に取りかかり始めておりまして、今年度中には完成する予定となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 認知症の方が詐欺などの消費者被害に遭う可能性が高いと思いますが、消費者被害予防についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症の方の詐欺などの消費者被害予防についてでございますけれども、名寄市では高齢者の権利擁護事業ということで、この事業の一環として消費者被害の防止と必要時には専門機関を紹介する業務を行っております。消費生活センターから消費者被害の注意喚起の情報提供をいただきまして、市内居宅介護支援事業者などへサービス利用者宅を訪問する際に注意喚起をしていただくように情報提供を行っております。また、これまでも名寄警察署から特殊詐欺防止に関する周知の協力を行ったり、またことしの4月には風連地区に住む要支援認定者等のお宅を訪問する際に高齢者を狙

った詐欺事件の注意喚起用チラシを配布することに協力したりということで、関係機関とも連携をしてくれているところがございます。今後も高齢者の消費者被害を防止できるように事業を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） いろいろ伺いました。今後ますますふえるであろう認知症です。誰もがかわる可能性が高いわけであり、認知症対策は喫緊の課題だと思っています。認知症の方だけではなく、その家族等も安心して暮らしていけるまちづくりにさらに取り組んでいただくことをお願いして、次に移ります。

街路樹の整備について伺います。市内を回っていると、街灯のすぐ横に街路樹を植えているところが何カ所があります。街路樹のために街灯の効果が半減しているのではないかと思います。どのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） ただいま議員から御指摘ございました街路樹が街灯の明かりを遮るといった事象などもあるかと存じます。もちろん安全面だとか、街路灯の効果を薄らげるということでございますので、当然街路樹の剪定を直ちに行うべきものだというふうに考えてございます。私どもの道路パトロールだとか、該当される地先にお住まいの方々などから情報をいただく、またお知らせをいただくなどすれば、直ちにといたしますか、業務の委託により剪定作業だとか、ケースでは私ども建設水道部の直営の班などがしっかりと剪定するなどして御心配のない形に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、お知らせもしくは御理解等々よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 以前大通の街路樹が風

により倒木した事例がありました。公園などでも台風等により倒木したこともありました。樹木は樹齢30年以上経過すると中が空洞になったり、根が腐ったりすることもあるそうですが、安全のために台風シーズンの前に点検を行ったほうがよいのではないかと考えているのですが、倒木のための点検はどのように行っていますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 倒木を予防するための点検というのはなかなか難しい面というのは正直あるかなというふうに思っておりますけれども、日常的な街路樹のパトロール業務等は委託をさせていただいて、日々街路樹の様子等々については点検をさせていただきます。お話ございましたように、倒木のおそれだとか枯れ木となっているのではないかとといった情報につきましては、点検は週1回程度結果等々が私どもに入るような形の流れをつくってございまして、もしそういった状況の中でこれはもう明らかに危険な状況にあるなといったような判断などがある場合につきましては伐採などの対応をしていきたいというふうに思っておりますので、このような対応でございますということで御理解いただければというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 昨年リンゼイ通の街路樹に蜂の巣がある箇所がありました。害虫駆除はどのように行っていますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 街路樹にございます蜂の巣駆除でございますけれども、適時私ども都市整備課において対応させていただいております。害虫駆除については、その対応が恐らく農薬を、薬をまくだとかといったこともあるかと思っておりますので、なかなか市内中心部といいますか、市街地においてはちょっと心配が伴うため、そういった薬を散布しての形の対応はしてございませ

んが、お話しございましたように蜂の巣だとか、例えばカラスの巣が街路樹にできた場合だとか、そういったケースも考えられますので、都市整備課のパトロールなどで発見した場合につきましては速やかに対応させていただきたいというふうに思っております。またこれも繰り返しになりますけれども、地先の方々だとか通行される市民の方々などがそういった箇所を発見、お気づきいただきましたら、私ども御連絡いただければ直ちに対応してその安全の確保に努めたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 秋になると落ち葉拾いをその周辺の方がボランティアで行っていますが、高齢の方が大変多いと感じています。今後ますます高齢化していく中で大変なのではないかと思いますが、何かさらなる対策はありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からのお話のとおり、本当に市民の皆様の御協力によりまして、落ち葉のボランティア活動によりまして収集を行っていただいております。大変感謝しているところでございます。お話しのとおり、地域の皆様の高齢化によりまして正直なかなか難しくなってきたぞといったお話、それぞれの町内会の皆様からもいただいているところでございます。ただ、私ども行政で全てを網羅し、対応することというのは正直難しいところもあるかというふうに思っております。車道につきましては私どもで行いながら、歩道については清掃に係るスーパー車などが当然歩道の対応などができませんので、これについてはこれまでも地先の方に実施をいただいております。ボランティア袋に収集いただきまして、本市で回収をさせていただいておりますという現状でございます。当然私どもと市民の皆様とのお互いの役割のもとでこういった形

で取り組めてきて、本当に市民の皆様のボランティアの力添えをいただいているところでございますが、今後ともこのことがこういった形でボランティアを活用させていただきながら実施できるものなのか、調査研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。なかなか難しい課題だなというふうに正直思っておりますけれども、その旨私どもしっかり承ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 木を伐採した後、根だけが残っていたり、何も植えられていないところもあります。植樹をしないのでしょうか。また、木が枯れているところもありますし、草花が植えられているところもあります。統一感がないと思いますし、本来の街路樹の役割と必要性が余り感じられない気がしていますが、どのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） お話しのとおり、また先ほど私からも答弁させていただきましたけれども、街路樹設置した当初は道路の景観上も含めて本当に必要なものであったというふうに思っていたところでございます。ただ、長い時間が経過をいたしまして、市民の皆様もそれぞれ多くのお考えがございまして、よく伐採後の植樹が必要ではないというふうにお考えの方もおりますし、逆に必要ではないかという方々のお考えなどもございます。現在の対応状況といたしましては、確かに統一感という観点ではなかなか一体的ではないという認識はございますけれども、樹木の状況等々改めて地先の方々、町内会の方々の御意見、御理解をいただきながら御相談をさせていただいて、それぞれの街路樹の対応をさせていただきたいというふうに考えています。

御承知のように、抜根につきましては樹木のほうが大きくなりますと、植樹柵より大きく根が張

りめぐらされているわけでございまして、これを抜根するということになりまして舗装を剥がしまして掘り上げる作業が必要となりまして、大変歩道なり車道なりを傷めてしまうことになります。大変大々的な道路工事が必要になることも考えられますので、なかなか抜根作業が困難であるということの現状でなっているということにつきましても、これもあわせて御理解いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 剪定の基準は3年から5年だそうですが、それは年数の基準であって、現在も木の高さが電線をはるかに超えて一体化しているようなところもありますし、道路標識が見づらい箇所もあります。そういう箇所は剪定をしないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘の道路標識、これは大変見づらい形になっているなどの状況につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、私どもの道路パトロールなどで発見、確認などをさせていただき、適時剪定などをさせていただけるよう努めております。また、お話しのとおり電線に係るようなケース、場所等についても私どもというよりもこれ安全面の観点から当然北海道電力さんとかNTTさんに対しましてしっかりとお願いをしまして、剪定作業をしていただいているところでございます。これも先ほど申し上げた同様に気になる箇所または道路標識に係るなど等ございましたら、情報、お知らせ等々でいただければ適時対応できると思っておりますし、また路線ごとに先ほども議員からもありましたとおり3年から4年に1度の周期ということでございますけれども、これもあわせて御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 市民の皆さんは、毎年景観を楽しみにしていると思います。剪定の基本は、樹木本来の特性を生かし、均斉のとれた樹形や美しい樹幹をつくることであり、できる限り自然の樹形を生かして仕立てることだと思います。景観を維持しながら剪定をするということが重要だと思いますので、毎年剪定をする考えはないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘の毎年剪定作業というお話でございますけれども、先ほども申し上げましたようになかなか一度に全ての路線を対象にというのは正直ちょっと難しい面もございまして、樹種にもよりますけれども、3年から4年程度の周期で路線ごとの樹木の剪定を実施してございます。一度に実施できればそれはよろしいのでございますけれども、予算の関係、またパトロールなどをしっかりと実施しながら、その中で最大の効果を図ってまいりたいというふうに考えてございます。例年秋ごろに剪定作業からさせていただいてございますので、先ほど申し上げました周期等々を含めて御理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 北海道に合った新しい樹種とか移動式街路樹とかの研究をしている機関もございしますが、名寄市もそのような研究をする考えはありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今現在の樹種も北海道に、先ほど申し上げたかもしれませんが、適したものだというふうに考えています。新しい樹種については、正直これがいい、あれがいいというような形での具体的な検討等は実はしてございません。さまざまなお考えや研究機関等々もございまして、そういったところでの御意見や情

報などを伺いながら今後の参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 植樹して30年から40年経過した樹木も多いと思います。町並みも変わり、時代も変わり、街路樹に対するニーズも考え方も変化していると思います。今後の都市計画や既存の街路樹の状況などを踏まえ、重点路線などを示して重点的に実施するなど計画を見直してはどうでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 重点的な路線というお考え、御提案いただいております。都市計画のお話もございまして、本日の午前中の議論の中にもあったのですが、私どものまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランの中で幹線道路の植樹帯や都市公園、公共施設の緑地を結び、生活環境の向上を目指すとしてございます。あわせまして、第2次の名寄市総合計画の中では植樹は落ち葉処理や除雪作業の先ほど申し上げたような課題もございまして、植栽の可否だとか樹種の剪定など大変意見が分かれているというのが現実でございますので、こういった現状と課題を分析をしてみたいというふうに考えているところでございます。まちづくりのキーワードといたしまして、御承知のようにコンパクトなシティー化だとか、集中と選択といったようなキーワードなども重要視されていることから、御提案ございました重点路線、絞り込んだというふうな意味だというふうに思いますが、重点路線整備の考え方もしっかりと参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 植樹も道路沿いだとい

ろいろな弊害がございしますが、川沿いに植樹してはどうかと思っています。例えば天塩川の曙橋から大橋まで両側に桜の木を植えてはどうでしょう。何年か後には桜の名所になるのではないかと考えているのですが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員から桜の木のお話をいただきました。川沿いの並木は、もちろん堤防とのかかわりというのがございまして、当然堤防の強化だとか、良好な水辺の環境の形成につながる、河川沿いというのはそういう憩いの場、潤いの場になっているものだと。安らぎの場としての提供をしていかなければならぬものだというふうに考えております。ただ、御承知のように多くの河川、天塩川もそうでございますけれども、河川管理、国の管理下という部分もございまして、桜の木も含めて、そういった御意見がございましてということも含めてしっかりとこういったことについて意見などをお伝えしながら研究してまいります。現時点では御理解賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 毎年同じような剪定をし、同じような落ち葉対策をし、数本の木が切られ、根だけが残し、樹木が減っていく。このままでいいのかと思います。将来的なことも考え、今が見直す時期だと思いますので、ぜひお考えいただいて、質問は終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ここであらかじめ会議時間を延長させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 冬季スポーツ拠点化事業の推進について外3件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま議長より御指名と発言を許されましたので、さきの通告順に従いまして、質問してまいります。

まず、第1点目は、冬季スポーツ拠点化事業の推進について、ジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについて伺います。行政報告のとおり、ことしから将来のオリンピック選手育成を目的としたジュニアオリンピックのスキーノルディック種目が3月10日から13日の間当市で開催されました。この大会は、全国から中高生のトップ選手443名が一堂に会し、競い合い、選手はもとより競技役員、市民ボランティア、応援する市民で近年にない大会となりました。当市での開催は数年継続されると伺っておりますが、今大会においてはコース整備と大会運営に高い評価を得たと市長報告がありました。大会終了に当たって受け入れ態勢、サービス等の面ではどのように評価されているのか、またその他の課題もあったのではと思われませんが、今後の大会開催に向けてどのような取り組みをされるのか伺います。

2点目は、生活安全確保の推進について、初めに通学路の安全確保の取り組みについて伺います。学校は、子供たちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があります。しかしながら、小学校において不審者が侵入して教職員に危害を加える事件や通学路における登校中の児童の列に車両が突入し、死亡、重軽傷を負う事故、さらに登下校中に児童が殺害されるという事件が発生するなど、近年通学路における事件が大きな問題となっています。このような事件の発生を防止し、子供を犯罪の被害から守るためには、学校や地域の実情等に応じた学校の安全管理体制の整備、施設設備の整備、教職員の一層の危機管理意識の向上とあわせて子供の安全を地域全体で見守る体制の整備と実践的な安全教育の充実が必要になっております。通学路の安全の確保に万全を期す必要があるため、通学路の交

通安全の確保の徹底について文部科学省の初等中等教育局健康教育・食育課長により平成28年11月28日に各都道府県の教育関係部署に通知されました。当市は、これまでも通学路交通安全プログラムに基づき学校、教育委員会、道路管理者及び北海道警察が連携して通学路の安全確保に向けた取り組みを進めてきたわけでありましたが、通学路の安全確保のため、改めて検証し、対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、学生の悪質バイト被害防止対策について伺います。過度に厳しいノルマを課せられたり、クレーム対応や新人育成などの責任が重い仕事を任せられたり、テストの前の休暇が認められなかったり、今学生たちを悩ませるブラックバイトの存在が注目を集めています。政府は、入学したばかりの学生の多くがアルバイト探しを始めるこの時期に悪質な事業者によるブラックバイトの被害を未然に防ぐ取り組みを今年度は大学や高校での労働教育の充実など新たな施策も行われていますが、大学がある当市としてどのような取り組みを展開しているのか伺います。

3点目は、地域包括ケアシステムの構築について、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の事業評価と今後の構想について伺います。地域包括ケアシステムは、少子高齢化に対応するため、国が進める政策の柱とされています。介護保険制度は定着しており、サービスの提供基盤は急速に整備され、利用者数が大幅にふえています。一方、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者の増加による介護ニーズへの対応や高齢者が可能な限り住みなれた地域でさまざまなサービスを切れ目なく利用できるよう介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していくという地域包括ケアシステムの構築が必要とされ、終結のない地道な取り組みとなっています。当市としても高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画で取り組むべき課題を抽出し、国の介護保険制度改革の趣旨を踏まえて住みなれた地域で

暮らし続けるための仕組みづくりなどに関する施策を位置づけてまいりました。第6期の最終年度に当たり、これまでの地域の医療、介護サービス資源の把握と周知、認知症初期支援チームの設置、地域ケアの推進会議、高齢者の社会参加等の事業評価と6期課題を踏まえて今後の構想を伺います。

4点目に、観光事業推進について、インバウンド事業の進捗状況について伺います。観光振興計画では、基本的戦略目標を交流人口の増加による経済効果の拡大と定め、名（ひと）が寄ってみたいまち名寄を目指しています。日本を訪れる外国人観光客は年々増加しており、昨年は2,400万人で、6年前の4倍に増加しております。特に中国や台湾、香港、韓国などアジアから85%を占めており、北海道では直航便があるタイ、ビザ発給の条件緩和でマレーシアから観光客も多いと言われております。また、今月17日から旭川―台湾間のチャーター便が運航を始めました。このような環境の中で、札幌、小樽、登別、函館が大半を占める中で地方に目を向けた広域観光周遊ルートが北海道の観光魅力をさらに増幅させると言われております。このような中で、昨年6月に札幌から旭川、名寄、稚内にかけての広域観光周遊ルートとして日本のてっぺん。きた北海道ルート。が当初観光庁から認定を受けました。同じくして名寄、美深、下川の3市町村、北・北海道インバウンド促進協議会が設立されました。そこで、当市のインバウンド事業の進捗はどのようになっているのか伺います。特に交流人口の増加に取り組むためには、受け入れ態勢の整備、さらには観光ホスピタリティーの向上は欠かせません。現状と今後の推進について伺います。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま佐々木議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目2のうち小項目1については私から、大項目2の小項目2については

大学事務局長から、大項目3についてはこども・高齢者支援室長から、大項目4については営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、冬季スポーツ拠点化事業の推進について、小項目1のジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについてお答えいたします。本年3月10日から4日間の日程で開催しましたJOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会は、全国から440名を超える選手の参加をいただき、晴天の中全競技無事に終了することができました。開催に当たり、名寄スキー連盟、陸上自衛隊名寄駐屯地を初め多くの企業、団体、市民の皆様の多大なる御協力と御支援をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、本大会は冬季スポーツの拠点化事業として、地域の冬季スポーツの振興や交流人口の拡大など大きな成果をもたらすことができました。具体的には、3月の融雪期にもかかわらず、関係者の御尽力ですばらしい競技環境を整えられたこと、雪質、雪の量ともに世界に誇れる自然環境を提供することができたところであります。また、大会に参加した選手、監督、コーチからは、競技運営に対する評価は高く、また市民の表彰式の開催、特産品の大福や豚汁のおもてなしなど大変喜ばれ、次年度の継続開催に手応えを感じたところであります。

一方、大会ではクロスカントリーコースや市民の応援など幾つか課題も見つかっております。特に課題となるのは、宿泊の受け入れについてであります。多くの関係者から宿泊料金が高かったこと、空き部屋があるにもかかわらず希望する宿泊場所に泊まれなかったことなどの御指摘を多数いただいております。大会の性質上、宿泊が長期に及ぶことから、利用者の負担が少しでも軽減できるよう宿泊予約の方法などについて地元関係団体と協議しながら見直しを図るとともに、次回開催

に向けて大会誘致活動を進めながらスキー連盟を初めとする関係する皆様との連携を図り、各種課題を整理し、受け入れ態勢を整えていきたいと考えております。

次に、大項目2、生活安全の確保の推進について、小項目1、通学路の安全確保の取り組みについてお答えいたします。最初に、本市での通学路における交通安全対策についてであります。ハード面においては平成24年度に各学校から安全確保の要望のあった危険箇所について警察や関係する道路管理者、地域の方々と合同で点検を行ってきております。主な点検項目は、信号機や横断歩道の設置、歩道の整備や標識の設置などで現地での交通量の確認や改善への方策などについて協議してきたところであります。要望のあった整備につきましても、そのほとんどが一定の予算を必要とする工事となっており、即時に対応することが難しく、継続して関係機関に要望していく案件とされました。あわせて毎年度各学校から通学路の安全対策として名寄市PTA連合会を通して市に対し要望が出され、各関係部署から関係機関への働きかけがなされているところであります。しかし、関係機関の厳しい財政事情のもとではなかなか要望どおりの整備は進みませんが、引き続き通学路の安全確保のための取り組みを進めていきたいと考えております。

また、ソフト面では、各学校では教職員による街頭指導が行われたり、PTAや安全安心会議、地域の方々の通学路上での見守りなども実施していただいております。さらには、市といたしましても女性交通安全教育指導員を複数校に配置しております。教育委員会としましては、今後も通学時の児童生徒の交通安全対策については学校と家庭、地域、関係機関と協力しながら進めることとあわせて、学校においては児童生徒に対してみずからの交通ルールを遵守する指導はもちろんのこと、危険箇所における注意すべきポイントなどについて安全安心マップ等の確認をしながら、共通

理解を図るなどの取り組みが進められるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、議員からもありましたとおり、全国各地で登下校時に事件、事故が発生し、児童生徒のとうとい命が奪われております。この地域においても近年車中からの声かけや盗撮などの不審者事案が増加している状況にあることから、登下校時の交通安全対策とあわせて児童生徒の見守りを行いながら、不審者による犯罪の抑止力にもつなげ、児童生徒が安全に安心して学校に通うことができる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2点目の生活安全確保の推進についてのうちの小項目2点目、学生の悪質バイト被害防止の対策について申し上げます。

厚生労働省は、平成27年8月から9月に行った大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査の結果を踏まえ、学生アルバイトの多い業界団体に対し、労働関係法令の遵守など自主的な点検の実施を要請するなど、学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取り組みを進めており、本年度からはこれから就職する大学生、高校生等を対象とした労働条件セミナーを全国で開催するなど若者の使い捨てが疑われる企業への対策強化の取り組みを進めております。

本学では、学生のアルバイトによる修学、健康への支障並びにトラブルや犯罪被害を未然に防止するため、教育的に好ましくないもの、人体に有害なもの、危険を伴うもの、法令に違反する業務を制限業種とするなどのアルバイトに関するルールを定め、その基準を満たす求人のみ掲示で学生に情報提供しております。あわせて厚生労働省による労働条件相談ほっとラインのポスターやトラブルを未然に防ぐための法令等を掲示しています。また、入学時に行う新入生ガイダンス、2年次以降毎年実施する在学生ガイダンスでは、アルバイ

トを含めた学生生活にかかわる指導や万が一トラブルが生じた際の対応を指導しており、今後も必要に応じて関係機関の指導、協力を仰ぎながら被害防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目3、地域包括ケアシステムの構築について、小項目1、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の事業評価と今後の構想についてお答えいたします。

地域の医療、介護サービス資源の把握と周知につきましては、市町村が地域包括ケアシステムを構築していくための事業の一つとして在宅医療・介護連携推進事業があります。この事業は、8つの事業で構成されておりまして、その中に地域の医療、介護の資源の把握があります。地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報とあわせてリストまたはマップを作成、作成したリスト等は地域の医療、介護関係者間の連携に活用することとなっております。あわせて各サービスを利用しようとする高齢者の相談時にこのリスト等を使用して医療や介護サービス、福祉サービスを紹介し、役立ててもらえるようにすることも目標として作成するものです。名寄市におきましては、上川北部医師会、歯科医師会、薬剤師会に御協力をいただき、これまで作成しておりました介護・福祉ガイドブックに医療の情報として市内の医療機関、歯科医療機関、薬局の情報と在宅訪問を受けられる情報も追加し、医療・介護・福祉ガイドブックを平成29年3月に作成いたしました。本ガイドブックに掲載させていただきました各関係機関に必要部数を配付、また市役所の高齢者に関する相談窓口を設置し、相談受け付け時に使用、窓口に見えられた方へ配付し、周知を行っております。今後ガイドブックに掲載しております関係機関の情

報や制度に変更があった場合については随時更新してまいります。

次に、認知症初期集中支援チームの設置に関する進捗状況でございますが、名寄市では名寄市初期集中支援チームを配置する認知症初期集中支援推進事業を平成30年4月から開催することとしております。本年度は、その準備としまして初期集中支援チーム員に認知症サポート医を専門医として1名、チーム員として名寄市立総合病院作業療法士1名、地域包括支援センター保健師1名を候補者としたところです。開始に向けては、専門医を除くチーム員2名が7月に開催されます国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修を受講することになっており、来年4月から事業開始できるよう体制の整備を図ってまいります。事業の内容につきましては、国で示されている地域支援事業実施要綱に基づき事業を実施していく予定です。

次に、地域ケア推進会議についてでございますが、平成27年度に立ち上げました生活支援体制整備事業での協議体、名寄市生活支援等サービスネットワーク会議におきまして認知症高齢者の個別事例から、また日々の高齢者の暮らしの実態から名寄市に必要な生活支援サービスについて検討を行っていただきました。平成28年度は、生活支援ネット会議におけるサービスの検討を整理し、市がサービス等を制度化していくため地域包括ケアシステム構築に精通されております講師を招聘し、生活支援ネット会議において地域ケア推進会議を開催いたしました。毎年1回地域ケア推進会議を開催していく予定となっております。

次に、高齢者の社会参加についてでございますが、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきましては、高齢者施策の基本的方針として高齢者の積極的な社会参加を掲げ、施策としましては高齢者の生きがい対策事業として老人クラブ、高齢者の生きがいと健康づくり、生涯学習、社会参加による生きがい支援の4点を登載し

ております。その中でも高齢者の生きがいと健康づくり事業におきましては、市直営で週1回の健康づくり体操教室を開催しており、各回平均50名ほどの参加がある教室となっております。生きがいと社会参加の促進を目的とした生きがい講座につきましても、手びねり陶芸、手芸、アートフラワー、シニアコーラスの4講座を開講し、年間で延べ3,441人が参加する創作等の場となっております。また、今年度からは介護保険の地域支援事業の財源を活用しました住民主体の通いの場に対する支援を開始することとしており、高齢者の閉じこもり防止や介護予防に資する活動のさらなる拡充を図ってまいります。次期第7期計画におきましても、高齢者の社会参加につきましては地域包括ケアシステムの重要な要素の一つでありますので、今後の策定部会における議論を踏まえながら策定を進めてまいります。

最後に、次期7期計画の策定に係る進捗状況でございますが、4月27日、名寄市保健医療福祉推進協議会において市長から協議会へ諮問を行い、5月16日に第1回保健医療・高齢者合同部会を開催し、協議を進めておきまして、今後介護予防、日常生活圏域ニーズ調査などのアンケート調査や住民懇談会の実施など総合的な検討を行ってまいります。介護保険事業計画策定上のガイドラインの役割を果たしております国の基本指針が7月以降に示されることから、基本指針で定められる事項を踏まえ、介護保険事業の円滑な実施の確保と地域包括ケアシステムの着実な構築に向け策定作業を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目4、観光事業推進について、小項目1、インバウンド事業の進捗状況について申し上げます。

本市のインバウンド事業につきましては、昨年度見直し作業を行った名寄市観光振興計画において新たな戦略事業としてインバウンド受け入れ態

勢の整備を追加するとともに、計画の目標値として全国的に増加傾向にある外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。インバウンドに対する取り組みは、当計画において重点施策と位置づけており、さらには名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても海外観光客の拡大を目標としております。インバウンドにかかわる公式の統計数値としては、外国人宿泊延べ数が定められており、本市での外国人宿泊延べ数につきましては平成26年度の163泊に対し平成28年度は417泊と約2.5倍と増加しております。

昨年6月に観光庁から認定された広域観光周遊ルート、日本のでっぺん。きた北海道ルート。では、外国人観光客が集中する道央圏から本市を含む稚内までの道北圏へ向かう周遊ルートを設定し、食、自然、スノーアクティビティをキーワードとし、海外個人旅行客をターゲットとするきた北海道型FIT周遊観光モデルの形成を目指して5年間にわたり広域的な連携によってさまざまな事業に取り組むこととしております。また、昨年6月に3市町で設立した北・北海道インバウンド促進協議会では、台湾をターゲットとして教育旅行の受け入れなどのインバウンド事業に3市町が連携して取り組むこととし、昨年の10月と12月に各1校を受け入れ、10月の国立員林高級中学の受け入れにおいては名寄産業高校に加え、美深高校でも授業などを通じた交流が行われました。今年度においても国際性豊かな人材の育成や交流人口の拡大を図るため、教育旅行の誘致活動や受け入れについて3市町で協力して取り組むべく、協議していくこととしております。

これまでの本市に係るインバウンドに対する取り組みについては、平成27年度に英語、中国語として繁体字、簡体字の観光パンフレットを作成するとともに、市内事業所へはコミュニケーションツールとしてシーン別の指さし会話集を配布し、多言語対応可能な受け入れ態勢の整備を行ってきております。また、近隣9市町村で構成されます

道北観光連盟及び天塩川流域ミュージアムパークウェイでは自転車、カヌー、バス、JRなど移動と景観を観光に結びつけたきた北海道エコ・モビリティ事業に取り組んでおります。今後は、広域観光周遊ルートの事業を推進するとともに、受け入れ態勢の課題となっている施設の案内表示や外国人観光案内所の設置へ向け民間事業者と協力しながら外国人観光客に対するホスピタリティーの向上によって本市を訪れた観光客が満足していただく取り組みを進めることによって、リピーターにつながっていくなど交流人口の拡大を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、何点か質問をしてみたいと思います。

まず初めに、ジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについて伺いたいと思いますが、これは営戦と関係ある部分とか総務とか関係ある部分もあると思いますが、答弁できる範囲でお答えを願えればと思います。まず最初に、ある程度名寄で先ほど御答弁にもありましたけれども、市民の関心度というのはちょっと低いのかなというふうに考えているのですけれども、例えば大会のために歓迎のための開会式とか、あるいは看板とかのぼりとか、いろいろとこうやってつくっているわけなのですけれども、本当にこれが市民の意識の醸成になっているのかなというふうに感じているのですけれども、これはやはり高めるためにさらにどういうふうにするのかということが今後の課題になるのではないのかなというふうに思っています。実は、こういう大会があるのに市民が関心を持たないとこの大会が盛り上がらないし、選手も盛り上がらないし、知名度も低くなるし、やっぱりそういう観点からもしっかりとした取り組みが必要だと思いますけれども、まず市民の関心度、理解度の確保のために何かこれから考えるべ

きことがあればお答え願いたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今回ジュニアオリンピックカップの大会に向けて、今ありましたように看板とかのぼり等市内にもあちこちに掲示等を行いました。これは、市民への周知もありますけれども、選手を迎えるに当たってやっぱり選手がこの町中に入ったときに、特に車で来る方が多いということでもありますから、国道沿いに看板を見て歓迎をされている、そういったことも含めて掲示をしているという状況であります。市民の応援等については、議員からありましたように少なかった状況にあるのは事実であります。ただ、多くのスキー連盟を初めとする役員であったり、議員の皆さんも応援に来ていただきましたけれども、そういった方も来ていただいたのも事実であります。

市民のそういった応援なりスポーツに対する関心を高めていくのにどうするかということでもありますけれども、昨年秋にウインタースポーツコンソーシアム事業で市内のローラースキー競技会を実施しております。これは、市街地ということもありまして、多くの市民ボランティアや企業や団体の方の協力を得ながら競技会を実施をしています。そういった面では、今までは大会の役員運営だけでどこか健康の森だったり、ジャンプ台だったり、実施をしていましたけれども、やっぱりそういったことにおいていろんな方がかかわって、目にする、そういった機会を与えることができたというふうに考えているところであります。そういった面では、もし次期も開催することになった場合においてはそういった企業や団体でのボランティアなり市民ボランティアも含めて多くの方にかかわるような仕組みづくりがやっぱり重要だと思っています。そういったことで応援する意識も高まっていくというふうに思っています。私も実際クロスカントリーのコースで山の中にちょっ

と入って坂道あたりで選手を応援すると、応援されると選手もやっぱり頑張っている。その姿を見て感動するという、そういった状況もありますので、そういったことに触れる機会を多く与えることを進めていきたいと思えます。それは、すぐには集まるような状況にならないかというふうに思いますが、いろんなイベントや事業を通じながら、市民に理解をいただきながら関心を持ってもらう。これまで言っていますように、スポーツをするだけでなく、見る、観戦する、応援する、そして支える、そういった仕組みづくりをしっかりと行いながらスポーツ拠点化事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも多くの方の働きかけも含めてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 確かに今御答弁をいただきましたように、何か大会にかかわっていただく。今回は、私も競技役員として参加させていただきましたけれども、市の職員の方も大変多くの方が参加していただきました。まちの中のほうでもやっぱりいろんなところのかかわり合ったところは、来年度は確かに成果があらわれて、応援に来る人も多くなるのかなというふうに思いますが、何かそういうところをしっかりと大事にしながら、来年に向けて進めていただければなというふうに思っております。

それと、先ほど将来の冬季スポーツ拠点化を進めるために、何か質問したいと思うのですが、さまざまな取り組みが必要であるということももうこれから将来にわたって大変大切なことだと思っております。そこで、やはり国内外のアスリートが名寄に来てやるトレーニング施設、あるいは合宿施設、あるいは交流するようなどの行われる施設、こういうようなところのすみ分けというのはちゃんとされているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 合宿については、国

内外からアスリートが来て、平成28年度も多く合宿者が入ってきました。数字的には6,020名ということでカウントして、大幅に伸びている状況にあります。そういったアスリートたちを迎えるに当たっての施設の関係でいきますと、冬季スポーツ、ジャンプ台だったり、クロカン、スキー場、カーリング、そういった設備についてはほかとは比べても負けることのないしっかりした充実した施設が整っているかというふうに思えます。ただ、夏のスポーツについてはやっぱりほかの地域と比べるとどうしても劣る部分がありますけれども、この間も言われていますようになかなかそうかといって整備する状況にないという状況にありますので、今ある施設整備を合宿者に理解してもらいながら有効に活用するような体制をつくっていきたいというふうに思っています。特に野外スポーツにおいては、例えば雨天のときに体育センター、フォレストだったり、学校の開放事業での体育館だったり、そういったトレーニング施設を提供できるような体制づくりであったり進めながら、合宿者が来て、施設整備がちょっと劣る部分はあってもそういったソフトの面での充実を図りながら対応を進めていきたいというふうに思っていますし、合宿者の了解もありますけれども、地元の少年団との交流も含めてやっていただける場合においては積極的に取り組みを進めていって、地域のジュニアなどの競技力の向上にもつなげてまいりたいというふうにも考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 先ほどの答弁によりますと、施設あたりも老朽化が進んで、市民のニーズに応えられない施設もあるということで、予算の関係上優先順位もあるのだということも先ほど他の議員の質問にはお答えありましたけれども、やはり名寄でも例えばアスリートたちもリラックスできる北国博物館とか、あるいは天文台とか、いろんな施設があるのですけれども、そうい

うところをしっかりとすみ分けして、ちゃんとそういうような場にも行ってもらえるような、そういうものがあってもいいのかなというふうに思っているのですけれども、その辺を考えながら名寄にあるそういう施設をしっかりと有効活用していただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど夏季のローラースキーのことがありましたけれども、夏季のトレーニングできる、例えば筋力を鍛える。ローラースキーをやるのも、前は健康の森があったのですけれども、今は何か余りやっていないのか、あるいは設備が悪いのかどうかわかりませんが、夏季のトレーニングできる施設の考え方について伺いたいと思えますけれども、できる範囲で。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 夏季にトレーニングできる、夏場のトレーニングでよろしいですね。クロカンの選手方も夏場に合宿に入る、そういった方のトレーニング含めてという御質問だというふうに思います。議員からありましたように、名寄市のトレーニング、筋力トレーニングについてはスポーツセンターと体育センター・ピヤシリフォレストのほうにありますけれども、機器の更新も昨年一部ランニングマシン等の更新はしますけれども、そういった機器の更新についても要望に応えられていない状況もありますし、トレーニングをする方がふえてきて、狭隘といいますか、そういうトレーニング室が狭い状況もあります。特にフォレストのほうでは、なかなかトレーニング機器の更新ができない状況であって、来た合宿者にとって本当に有効なトレーニングになっているかちょっと疑問はありますけれども、ただあるトレーニング器具を合宿者に理解をいただきながら有効に活用していただくことと先ほど言いましたけれども、クロカン、ジャンプの選手も全く違うバレーボールをやったり、そういったリラックスするためにも、そのために体育館の利用をしたりとか、筋力トレーニングではなくて違うスポー

ツにも取り組む、そういったことも要望として出ている部分がありますので、できるだけ今ある施設の中で合宿者の要望に応じていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えていますし、そのほかにもいろんな要望等出されていますので、改善できるものについては随時対応していますので、合宿の方から選ばれる地域となるように今後も頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ジュニアオリンピックの関係だけではなくて、将来のそういう冬季のスポーツ関係を含めると、やっぱり今回のジュニアでもクロスのほうからも大分要望出させていただいたのですけれども、財政の関係もあると思えますけれども、前向きに先ほどの夏季のローラースキーの部分とか、いろいろとしっかりと着実に進めていただきたいということを求めておきたいと思えます。

それと、スポーツ拠点化事業と合宿というのはやっぱり表裏一体だと思っております、これが先ほど答弁でもありましたけれども、本市の特徴を生かした冬季スポーツ合宿誘致に関しては企業とか各関係団体とか行政が一体となって進めなければいかぬというふうに、進めていくのだというふうにお答えをいただいたと思っておりますが、これで先般山崎議員からも冬季スポーツ拠点化プロジェクトの事業についての質問があったと思えますけれども、その中で進め方として28年度はなよろスポーツ合宿誘致推進協議会あるいは総合コーディネーターの阿部さんを迎えてやっていくというのですか。阿部さんが入ったことによって冬季スポーツあるいは夏季のスポーツ、かなり向上したと思うのですが、特にどの部分で向上されたと評価されておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 昨年の4月から阿部雅司特別参加が名寄市職員として配置されまして、一番メダリストとしての阿部雅司氏の情報発信と

いいですか、影響力といいですか、名寄に来たということで国内外から、国外からもやっぱり名寄市、阿部雅司という部分では情報発信できたという、それによって多くの方々に合宿の先として注目を浴びている状況もあるかと思えます。一方では、地元でも多くの講演会等を実施しておりますし、学校の道徳の時間に入ったり、体育の授業でちょっとサポートに入ったりしています。その中では、金メダリストの話というのは子供にとってすごく興味を引くというか、やっぱり目の輝きも違う。そういった面では、子供に本当に夢と希望を与える、そういった存在が身近にいるということで大変学校に、子供たちにとってもいい環境になっているかなというふうに思っているところです。今もいろんな役員等も担っておりますことから、名寄市のスポーツにおける取り組み状況等も全国的に発信をできているという状況もありますので、そういった優位性をいただきながら、そして阿部雅司さんの指導力を生かしながら、ジュニア育成も含めた中での名寄市のスポーツの拠点化事業をさらに推進をしてまいりたいというふうに考えております。先ほど言いました合宿の6,020人という数字でありますけれども、大幅に増加している大きな要因の一つとしては、やっぱり阿部雅司特別参与の情報発信なり誘致活動というのがあったというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 阿部氏におかれましては、これからも御努力をいただいて、本当に連携して子供たちに夢と希望を与えるような取り組みをやっていただきたいなというふうに思います。

それで、プロジェクトの中で29年度はスポーツコミッションのコンセプト、あるいは事業化の検討を進めるということですがけれども、これは30年度に形成するとされていますけれども、構成団体の理解とか支援共同体制、連携共同体制の進

捗状況というのはどのようになっておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 計画の中でスポーツコミッションを設立しながら、さらに冬季スポーツの拠点化事業を推進していくこととしております。その前身として、先ほど議員からもありましたとおり平成28年度中に組織の前身となる合宿組織を立ち上げるということで、2月3日になよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立しております。これは、民間の企業や団体の方々が入りながら設営をしているわけでありまして。この協議会の中では、合宿受け入れ組織運営事業、大会セミナー開催事業、合宿誘致受け入れ事業を行いながら取り組みを進めています。その担ってもらった役員の方々がそれぞれの事業に専門委員というふうに張りついでいただきながら、普通の組織であれば市役所が事務局で、事務局が全部企画も含めてやるわけですがけれども、そうではなくてそういう民間委員の方々が主体的に担って取り組みを進めていくという形の中で今作業を進めているところであります。これが将来的には、スポーツコミッションできたときにはここでやっている事業がそのままスポーツコミッションで取り組む事業になっていくかというふうに思っています。その前身、そういう面では委員の皆様が主体的に取り組みを進めていってもらっているところであります。委員につきましてもこれから必要に応じて随時補強をしながら、この組織がしっかり運営を含めて自走できるような、みずから企画しながら運営できるような組織として成長していきたいというふうに思っています。

一方、スポーツコミッションにつきましては、これは自走可能な組織ということで、収益事業であったり、あるいは法人などもつくりながら設立していかなければならぬということで、大変大きな課題が実はあります。そんな簡単に組織を立ち上げられるようなものではないのですが、ただ、今やっている先ほど言いました協議会をしっかりと

運営をしながら、それをスポーツコミッションに引き継いでいく取り組みをやっています。一方で、スポーツコミッション、そういった課題いろいろありますけれども、その課題の解決に向けて今年度作業を進めながら、スポーツコミッションの設立に向けても準備作業を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ぜひスポーツコミッションについては課題を解決して、しっかりと形成して受け入れ態勢を構築していただきたいと思います。

それでは次に、生活安全の確保の推進についての通学路の安全確保について伺いたいと思いますけれども、御答弁ではいろいろと毎年要望あるいはPTAで行う要望等があったということで、財政の関係で取り組みを進めていくということなのでございますけれども、今年度というか、今年度から豊西と南小の統廃合が行われたわけなのですけれども、通学区域の変更等もなっただけですけれども、道路環境の変化、あるいはこうやって犯罪及び交通事故の発生の意見聴取とかなされたものでしょうか。あるいは、警察署長にそういうふうなことは、犯罪防止とか交通事故防止の観点から意見を聞いておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 豊西小学校が南小学校と西小学校に統合なされた部分についての通学路の変更につきましては、閉校前からそれぞれの学校だったり安心会議、地域町内会の方といろいろ意見交換を行いながら、警察署に対しての横断歩道の設置等も要望して、2カ所を豊栄通に設置をするなど安全対策を含めて実施をしていますし、4月以降もやっぱり通学路が変更になるということで、学校や保護者、地域の方々の協力を得ながら子供たちの安全確保に努めているところであります。

一方、不審者の情報ということでありましたけ

れども、各小学校では安心会議というのが形成をされて、それぞれ不審者であったり、通学、登下校時の交通安全であったり、いろんな子供たちの安心、安全な環境をつくるための話し合いが持たれています。それを統括する意味で市民部のほうで開催をしています安心安全円卓会議というのが、毎年6月ぐらいに開催をして、これについては各学校の安心安全会議の役員の方、さらには警察、児童センター、学校教育課などなど児童にかかわる関係者の皆さんが集まって道路上の安全、不審者対策、防犯も含めて子供たちが通学にかかわらず、安心して地域で遊んだりできる、そういった環境づくりのために意見交換を行いながら改善する点、警察に要望する点、行政側に要望する点、いろんな意見交換を行って改善に努めている、そういった会議も行いながら取り組みを進めているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 御答弁いただきましたけれども、やはりそういうような部分ではもう一回検査する必要があるのではないのかなというふうに思います。1年に1回はもう一度しっかりと検査する、あるいは不定期に検査するということは非常に大事なことでございまして、通学路で車道と歩道との、名寄はないのかもしれませんが、区別がないところは、ある自治体ではグリーンベルトをつけてしっかりと歩道と車道を明示できるような取り組みをやっていか、あるいは前にもほかの議員の方も防犯灯とか照明灯の設置も問われてきたわけですが、やっぱり適切な配置ができるようなことも交通、通学路にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。それとまた、名寄もそうですけれども、子ども110番の家とかの実態もしっかりと本当に動いているのか、やっぱり実効性があるのかという部分も含めて通学路の再点検をお願いしたいと思っております。これについては、もう一度基本的な計画から含めて検討をしていた

だきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、通学路における安全の確保や、あるいは情報の共有というのは非常に大事だと思うのですけれども、例えば子供たちの安全教育についてもやっぱり子供たちがしっかりと危険を予測して、そして危険を回避するような能力を養成するような安全教育が必要だと思うのですけれども、そういう教育はどういうふうな教育方法になっているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、子供たちが危険を予測し、回避する能力を養うことは大変重要なことであります。そういった面では、交通安全教室や防犯教室など取り組みを進めているところであります。本市での各学校においては、危機管理マニュアルを作成しながら修正、改善を図り、教職員の危機管理意識を高め、検証を行ったり、具体的な場面を想定した訓練を実施したりしております。とりわけ防災教育では、児童生徒が自然災害等の危険に際してみずからの命を守り抜くために災害に対する正しい知識を習得させるとともに、主体的に行動する態度を育成することが重要だというふうに考えております。このため各学校においては、例えば理科では地震の原因、社会では自然災害の防止、保健体育ではけがの手当てについて指導し、児童生徒に防災教育の基礎となる知識を習得させているところであります。学校行事では、火災や地震を想定した避難訓練を年に1回から3回程度実施し、児童生徒に安全かつ迅速に行動できる態度や能力を育成しているところであります。そのほか台風や吹雪などの自然災害に対しては、安全な行動の仕方について適時学校で学級での指導を行ったり、実施をしているところであります。そういった面では、実践的な指導も行いながら、子供たちが自分たちでそういった危険を予測し、回避するような、そういった能力を身につけるような取り組みについても学校で実践をしているところであります。

すので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） いずれにいたしましても、情報の共有というのは非常に大事だと思いますが、学校の担当する、あるいは該当する学校だけではなくて、その他の学校区もパンフレットとか、あるいはインターネットとかファクスとかを通じてやっぱり児童の安全確保に努めていただくことを求めていると思います。

時間がなくなりましたので、学生のアルバイト、悪質バイトについては、これは学生の相談室があると思うのですけれども、その辺をしっかりと周知をさせることとやっぱりチェックリスト等を配布すべきだなと。先ほどの御答弁でやっぱり国でやっているキャンペーンとか、あるいは電話相談窓口とか、しっかりと周知をさせていただきたいというふうに思います。

それから、包括ケアシステムにつきましては、先ほど社会参加のことで御答弁をいただきました。やはりこれは、生きがいあるいは健康づくりの活動をすることによって介護予防にもつながるということですから、その辺を少し重視しながら、そういう取り組みあるいは強化をしっかりとバックアップしていただきたいというふうに思っていますし、今後とも本当に着実な、一挙にできるものではないので、包括システムの構築を進めていくことを強く求めたいと思います。

それから、観光事業につきましては、国際関係で一番の問題になるのはやはり言語だと思いますので、その言語あるいは外国人のそういう生活風習というのは大分違ってあるので、そういう部分をしっかりとこれからもやることによって受け入れ態勢が少し進むのかなというふうに思っています。それからまた、外国人ツアーというのはバスツアーなのだと思いますけれども、これから個人の外国人が来るとやっぱりスマホとか何かの利用が、こうなってくるのではないかと思いますけれども、それはこれからの事業だと思いますけれども、

も、その辺も考えながら進めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 大 石 健 二